

平成16年第6回防府市議会定例会会議録（その3）

平成16年12月14日（火曜日）

議事日程

平成16年12月14日（火曜日）

午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1 番	今 津 誠 一 君	2 番	伊 藤 央 君
3 番	松 村 学 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	斉 藤 旭 君
7 番	藤 本 和 久 君	8 番	弘 中 正 俊 君
10 番	木 村 一 彦 君	11 番	山 本 久 江 君
12 番	横 田 和 雄 君	13 番	平 田 豊 民 君
14 番	安 藤 二 郎 君	15 番	藤 野 文 彦 君
16 番	三 原 昭 治 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	行 重 延 昭 君	19 番	原 田 洋 介 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	河 村 龍 夫 君
22 番	大 村 崇 治 君	23 番	佐 鹿 博 敏 君
24 番	山 根 祐 二 君	25 番	田 中 健 次 君
26 番	馬 野 昭 彦 君	27 番	中 司 実 君
28 番	山 田 如 仙 君	29 番	深 田 慎 治 君
30 番	久 保 玄 爾 君		

欠席議員（1名）

9 番 田 中 敏 靖 君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田功君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は田中敏靖議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
8番、弘中議員、10番、木村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（久保 玄爾君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、
昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより一般質問を行います。最初は16番、三原議員。

〔16番 三原 昭治君 登壇〕

16番（三原 昭治君） おはようございます。新人クラブの三原昭治でございます。
通告に従いまして3件質問いたします。一般質問は初めてのことで、不慣れなこともござ
いまいしょうが、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

最初に、介護予防についてですが、日本人の平均寿命も年々延び、平成15年度の調査

では男性は78.36歳、女性は85.33歳となっており、長寿国日本を誇れる大変喜ばしい数字が出ています。ちなみに防府市は平成12年度調査で男性77.3歳、女性は85.2歳という全国レベルで県平均の男性77.03歳、女性84.61歳を上回っています。しかし、このように平均寿命が延びましたが、健康であってこそそのものだと思います。実態はどうでしょう。寿命は延びたが、それは健康寿命ではなく寝たきり寿命というのが実態です。

さて平成12年度から介護保険制度が開始され、ことしで5年目となります。一方で、高齢化とともに当然として足腰など身体も衰え、体力も低下してまいります。これに伴い、介護認定者も年々増加の一途を見せております。この認定者に関わる費用は、国が25%、県と市がそれぞれ12.5%、残り50%の保険料でと分担されております。つまり介護認定者の増加に伴い自治体の介護給付費も膨脹、一方、介護給付費の増加は保険料にもはね返るという状態も招きます。

このような状況下、厚生労働省はこの費用の抑制策として平成17年度の介護保険制度の見直しで、介護予防システムの導入を決定いたしました。この介護予防システムでは筋肉トレーニング、筋トレとありますが、筋トレと栄養指導を2本柱にしているということです。そこで今回は身体の健康維持・改善によって、要介護の未然防止・改善に着目し、筋トレについてどのような内容のものなのか、また介護予防に対する防府市の取り組みについてお尋ねします。一方、防府市における介護認定者と給付費状況をお聞かせ下さい。

続いて特別職の退職手当について質問します。申すまでもありませんが、長引く経済低迷の中、地方自治体の財政状況は非常に厳しさを増しております。そのため各自治体は、行財政改革の取り組みに努めており、本市も同様です。

それぞれの自治体では、英知を絞って推進していますが、その一環とも言えるべき山口県においては、県知事をはじめ特別職の退職手当を引き下げることを決め、開会中の定例議会に条例の一部改正案を提案いたしました。ちなみに改正案ですが、知事は退職手当の支給割合を現行の100分の70から100分の50に、副知事は100分の50を100分の40になどと引き下げるといふものです。また、現職に限定するなど特例的な支給割合を省き、恒久的な条例改正で、全国で一番低い数字となるということです。その引き下げの理由は、厳しい財政状況下を考えたとき、ひとつの流れであると知事は答えております。行財政改革を推進する中、そのリーダーが自らの身を削り、範を示した判断に私は敬意を表したいと思います。

そこで、この知事の時代に沿った対応、判断について、市長はどのような御見解をお持ちか。また市長自身見直しの考えはおありになるのか、お聞かせください。あわせて防

府市特別職の退職手当の現行についてもお尋ねします。

最後に、防府まつりについて質問します。防府市民の夏まつりとして親しまれている防府まつり、特にメインの「総おどり大会」、これは毎年30数団体、約3,000人近い踊り子と約6万人の人出でにぎわう祭りとして、市民間ではすっかり定着しております。しかし長引く不況のあおりはここまで及び、ことしは雨天のために中止となりましたが、関係者の間からは運営の費用の面で存続を危ぶむ声が聞かれます。市民が親しみ、楽しみにし、市の活性化の一助ともなっている防府まつり、特に「総おどり大会」は火を消すことがあってはならないと思いますが、この防府まつり、「総おどり大会」を防府市としてどのように位置付けられているか、お尋ねします。そして今後の取り組みについてよろしくお願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 16番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは特別職の退職手当についての御質問にお答えいたします。山口県が来年4月から特別職の退職手当を削減する条例案を12月議会に提案されましたことは私も承知しております。私はこれまで、退職手当を含め特別職の給与のあり方については市の現状を考慮しながら対応していかなくてはならないと感じてきたところで

す。御承知のとおり、他市に先駆けて既に私、就任直後の平成11年度から今日まで6年間、私外4人の特別職の期末手当を1割減額する措置を実施しておりますが、昨日も答弁しておりますように、現在、あらゆる面で見直しを進めており、聖域なき行財政改革を徹底して推進することが私の当然の使命であると存じておりますので、議員御指摘の退職手当のみならず給料についても検討を加えるべく、私なりに独自に検討を進めているところでございます。残余の御質問につきましては担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 防府市特別職退職手当の現行についてですが、これは条例に規定されておまして、まず教育長については、「防府市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」の第5条において、教育長の退職手当については、防府市職員退職手当支給条例のうち収入役に対する退職手当に関する規定を準用するとなっております。

また、市長等五役の退職手当は防府市職員退職手当支給条例第13条1項において、任期満了等により退職したときはその都度退職手当を支給する。2項において退職手当の額は退職日におけるその者の給料月額に、勤続した月数を乗じて得た額に次の各号の区分

に応じた割合を乗じて得た額とするとあり、市長100分の60、助役100分の45、収入役と水道事業管理者と教育長は100分の30、常勤の監査委員は100分の20の割合を乗じて算定することとなっております。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 期待していた回答どおりでございますが、退職手当も含め、報酬も含め、考えているということなのですが、具体的にはどの辺まで考えていらっしゃいますか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） このことは先ほども申し上げましたように、私は平成10年の6月に就任をいたしました。そして直ちに翌年度、すなわち平成11年度から何がしかでもできればということで、私を含め助役、収入役、教育長等の期末手当を1割減額する措置を毎年実施いたしてきておるところでございます。その金額もございませし、また昨今の状況をかんがみますと、この点はしっかりした措置を講じていく必要があると、既に現場にもその辺の命令を出しているところでございます。

ただ、一般公務員の給料というものがございませ。それとの整合性等々も考えなくてはならないというような返事が事務方からは上がってきておるところでありまして、どの程度のパーセンテージにしていくことが妥当なところであるのか、そういうふうな全体的なものを見ながら考えていく必要があると、このように思っているところでありまして、早晚、いずれにいたしましても、次の議会にはお諮りをさせていただくことに、間違いなく相成ると、このように思っていて結構でございます。

金額がどの程度になるかということにつきましては、今、申し上げましたようなことなどをしっかり精査した上で出さなくてはなりませんので、今、申し上げることはできません。よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 今、一般職員、一般公務員との整合性と言われましたけど、県知事の記者会見において言われた言葉は連動するものではないということをおっしゃいました。だから県知事が下げたから職員も下げるのだという問題ではないということを知事はおっしゃいました。それはもう次回で結論を出されるということですが、昨年山口市の市長が見直しをされましたよね。御存じありませんか。それは支給割合を100分の60から100分の54という、市民からしてみれば目先の引き下げと私は思うのです。もう結論が次回、議会で出るということで、市長の6年前の就任時から一貫して民間的発想という言葉が繰り返しておられます。そうすれば民間的発想の中には民間的感覚と

いうのも含まれると思います。これから誇り高き防府を築くリーダーとして、また行財政改革の先導者として、ぜひ他市に先がけ、範となる姿勢を示していただくことを期待し、この質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は介護予防について、健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） それでは次の質問であります介護予防についてお答えをいたします。

最初に介護保険における平成12年度からの介護認定者数と介護給付費の負担状況についてお答えをいたします。

平成12年度は介護認定者数が3,008人、介護給付費の総額が42億3,297万5,000円。13年度は3,340人、同じく52億2,843万4,000円。14年度が3,850人、56億4,269万9,000円。15年度が4,147人、60億1,913万6,000円となっており、介護認定者数及び介護給付費は年々増加をしております。現在、厚生労働省において平成18年度に向けた介護保険制度見直し作業が行われており、要支援・要介護1、いわゆる軽度者に対し、介護予防を重視したマネジメントシステムの創設が検討をされております。なお、対象となる要支援・要介護1の認定者数は平成12年度で1,490人から平成15年度2,058人と、伸び率が約1.38倍と急増しておるところでございます。

続きまして、国の介護予防の取り組みについてお答えをいたします。介護保険制度がスタートいたしまして、介護を必要とする高齢者は年々増加しており、その主な原因は脳血管疾患ですが、高齢による体力低下、転倒・骨折、痴呆、関節疾患なども要介護の原因となっております。

そのため本市では、高齢者の転倒・骨折の予防や体力の維持を図り、要介護状態に陥ることを防ぐ目的として、老人保健事業の健康教室や各地区の在宅介護支援センターで転倒予防教室を開催し、日常生活における運動の必要性等について啓発に努めております。

国では、これらの事業を推進するとともに介護予防への一環として、高齢者の筋力向上トレーニング事業も推進しておりますので、今年度は、虚弱高齢者や介護保険の非該当、要支援と認定された60歳以上の方20名程度を対象として、トレーニング機器を利用した高齢者の個人能力に応じた筋力トレーニングを週2回、1月から3カ月間、モデル事業として試行実施することといたしております。

なお、これらの事業評価を行い、その結果を参考といたしまして、高齢者の日常生活動作の改善及び運動習慣の定着化等の啓発に努め、今後の介護予防の普及に結びつけていきたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 大変現状に合った、マッチした事業だと思います。ちょっと事業内容について少しほどお尋ねいたします。筋トレを週2回、3カ月ということですが、1回はどのぐらいの時間で、そしてこの事業費はどのぐらいかをよろしくお願ひいたします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） この3カ月間の試行期間の間で、経費的には約50万円程度を予定いたしております。

それから各時間につきましては、それぞれの、1人当たりの時間なのですが、それぞれの状態等によっていろいろ違ってきましようし、一応20名程度予定しておりますが、その人たちの状態に合わせてやるようになろうかと思っております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 17年度の事業計画を先ほど言われましたけれども、健康教室や転倒防止教室、それに運動の大切さの啓発とありますが、その内容はどんなものですか。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 先ほどお答えいたしました健康教室、これは老人保健事業として各地区のそれぞれの公民館等でも行っておりますし、それから市内に8カ所あります在宅介護支援センター、この中でも転倒予防教室というものを開催いたしております。このような事業の中でそれぞれ普及啓発を行っておりますけれども、平成17年度におきましては特にこのモデル事業の結果も出ますので、これを参考といたしまして、特にその運動を続けていただくための指導といいますか、そういったようなものに重点的に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 私は本当に先進的では素晴らしい事業だなと思っておりますが、これ、じゃあ来年度は筋トレの事業はなさらないということですか。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 先ほどもお答えいたしましたが、当面このモデル事業の結果を見まして、その成果を生かす形で教室等を開いていきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 結果というのは3カ月間やられて、どういう結果が出るかということだと思いますけど、もう既に昨年度から実施しているところもあります。その一

例をちょっと取り上げてみます。福岡県の大牟田市ですけど、昨年度から事業を開始しました。対象者は要支援、要介護2の方です。参加者が24人、最後まで終了された方が20人です。そのうち9人は要介護度が改善されております。また、残る10人については要介護度は変わらなかったけど、歩く速さなど、体力が向上したとあります。まだ、ほかにもたくさん例がございますけれども、もう既に効果がたくさん出ているわけなんです。せっかくすばらしい取り組みをされるのにやはり他市、こういった結果を踏まえて私は継続すべきではないかなと思います。

それで例えば防府市の場合は被該当者と要支援者、例えば要支援者が20人参加されて10人が改善されたとします。それに関わる全体の給付費、市の負担はどうなりますか。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 例えば10人の方が改善されたということで要支援という制度は1月当たりで約6万1,000円の上限といたしますか、利用制限がございますので、例えば要支援の方が月に6万1,000円を10人、6.1万×12カ月というような形になりまして、そういった格好でいろいろ計算をしていきますと、最終的には防府市の方の一般財源としての負担というものが、例えば要支援でなくて介護保険を使わない形になった場合には約82万ぐらいの、一般財源的には助かるのかなというふうに試算はいたしております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） さきの実例もありましたけれども、効果も、全国各地でたくさん効果の結果が出ております。そして今おっしゃいましたように、費用面についても軽減という結果が出ております。

そこでちょっと市長さんにお尋ねしたいのですが、市長さんは昔、高校野球をやってらっしゃいまして、今、市内で3校リーグというOBの方の野球がございます。私もよく御一緒するのですが、マウンドに上がって投手をされております。ちょっとお言葉が悪いかもしれませんが、60過ぎられて、マウンドに上がってホームベースまでボールが届くというのは、普通、同年輩の方が何もしていないで上がって、ボールを投げても恐らく届かないと思います。それとか、塁間を走られるのを見ても普通は走れません。そこで、市長さんは何か日常、トレーニングなり、また体力維持のために運動されておりますか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 毎日、今朝も右田ヶ岳に登ってまいりました。暗いうちでございました。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番(三原 昭治君) ありがとうございます。というように、もうトレーニングの効果というのは明白であり、推して知るべしだと思います。これをまた来年度も調査をするというのは私はいかかなものかなと思います。これ以上私が繰り返して質問しても事業内容の答弁は変わらないと思いますが、本当はですね、私は何かお金のことばかり言ってるように受けとめられるかもしれませんが、私はお金だけの問題ではないと思います。私も一人、義理の母を抱えております。在宅介護をやっております。市長さんもたしかお姉さんを介護されてると思います。本人もそうなのですが介護者もまた大変でございます。市長さんは、誇り高き防府市と先ほど言いましたけれど、この誇り高き防府市というのはまちづくりだけではないと思います。やはり「防府に来てみいさん、みんなお年寄りが元気よ」と、これもすばらしい、誇り高き防府ではないかと私は思います。

昨日の一般質問から、行財政改革というのをいやというほど耳にしました。しかしこの事業はよく考えてみると、介護予防は財政予防につながるのではないかと私は思います。ぜひ先行的に、行財政改革の視点からこの事業を継続していただきたい。そして来年度は教室だけではなく、続けてやっていただきたいということを強く要望しまして、この質問を終わります。

議長(久保 玄爾君) 助役。

助役(土井 章君) 来年度、ことし、モデルでということですが、先ほど答弁の中でもあったかと思いますが、要支援、あるいは要介護1の人が防府市内で平成15年度で約2,000人からいっしょということの中で、20名が多いのか、少ないのかわかりませんが、20名の方だけを要介護から健全な体に戻すということをするのではなくて、むしろ2,000人をすべてを対象にするぐらいのことをしなければだめだと。たしか長野県のどこかの村だったと思いますが、公民館のようなところで階段を上がったたり降りたりというような、あるいは健康体操というようなことで国民健康保険の厄介になってる方が非常に少ないというようなことも聞いております。事ほどさように、今、部に指示をしておりますのは、むしろトレーナーを養成して、指導者を養成して各公民館等々で健康体操をというようなですね、できるだけ多くの人を対象にした講座といいますか、教室というか、そういうようなものを開くことはできないのか、あるいは開くべきではないのかということを検討しろという指示をいたしておるところでございます。

それと先ほどの職員給与の市長の退職手当等々のことの中で、給与について職員との均衡ということ市長が申し上げましたが、それはあんまりやると職員も下げなきゃいけないということじゃなくて、職員と逆転現象が起こる可能性があるということで、その辺のバランスを考えなければいけないということで、どこら辺に着地をするのがいいのかとい

うことを今、検討しておるといふことをごさいますので、ちょっと付言させていただきます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） ちょっと言葉が御理解、私の言い方が悪かったかもしれませんが、私は20名に限定してという意味ではありません。おっしゃったとおり、これをワンステップとして、どんどん広げていったらどうだろうか、継続的にもうやるべきだということを申ただけで、当然対象者全員を、市民の全員を対象にするのが当たり前だと思います。そういうことです。

議長（久保 玄爾君） それではこの項については終わります。次は防府まつりについて、産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは防府まつり「総おどり大会」の位置づけについてお答え申し上げます。防府まつりは昭和22年に開催された港まつりが原点と言われており、翌23年から商工会議所主催で山口県盆おどり大会が行われ、その後、「防府産業祭」へ引き継がれ、昭和55年に防府まつりと改称されたもので、昭和63年から航空自衛隊防府北基地の協賛・協力を得て航空祭も加わり、現在では7月中旬からの港まつり、航空祭、7月下旬の総おどり、8月3日の誕辰祭、そして8月5日の花火大会までを含めて防府まつりとなっております。

このように防府まつりは歴史のあるもので、防府市の夏を彩る代表的な行事であり、市民の方々にも認知度が高く、中でも「総おどり大会」はことしで37回目を迎えました。昭和43年に郷土出身の作曲家、鈴木淳氏に防府おどりの作曲を依頼しており、統一した曲とおどりでパレードをしております。

時代の流れとともに踊りのコースもさまざまに変化してきましたが、現在では市内各事業所や諸団体からの参加団体が約40チーム近くあり、出演者は約3,000名、また観客数は5万5,000人に達しております。

このように防府まつり「総おどり大会」は、多くの市民の参加と協力により市民のふれあいと交流の場となっており、祭りを通じての市民の活力は市の活性化に寄与するものと位置づけております。ことしの「総おどり大会」は台風10号の接近によりやむなく中止となりましたが、来年は7月30日に開催されることが決定しており、出演者や観客のさらなる増員を期待しているところです。

次に、今後の支援策についてお答えいたします。市の活性化に寄与する「総おどり大会」でございますので、市といたしましては防府まつりの運営経費の一部として300万円を助成するとともに、防府まつり実行委員会の事務局を市の観光課に設置し、行事の一

翼を担っております。

防府まつり実行委員会におかれましては、不況が続く厳しい状況ではありますが、市内各事業所や市民の方々に協賛金などのさらなる支援や協力を求めていく努力をされることと存じますので、市といたしましても、財政事情をかんがみながら、今後とも支援していきたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 市の活性化に寄与しているという位置づけということで御回答がありました。特に「総おどり大会」は運営の大半をボランティアという形を取っております。どれくらいの団体の方、人がかかわっているのか教えてください。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、「総おどり大会」へのボランティアの方々の御活躍の状況なんですけれども、今、聞き及んでいるところでは、商工会議所青年部の方々が中心になられまして、青年部の代表者以下25名程度がこの「総おどり」の役員ということで、一生懸命やっというふう聞いております。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 総踊り大会は今言われたように防府商工会議所青年部が運営しているということです。市長さんもこの会に属していらっしゃいましたので十分御理解されていると思うのですが、彼らは「総おどり大会」に向けて、本当に数カ月前から連日連夜、運営会議、準備等に奔走しております。さっきからお金の話ばかりになるのですが、その人件費を換算してみますと、市の先ほど言われました助成金300万円では到底賄いきれないものです。これは彼らがやはり防府市を愛すればこそその情熱で盛り上げているのではないかと私は思います。先ほど支援策について、今、調整と言われましたが、増額も含めてのことでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 先ほどお答えしましたように、当市の財政事情を考えた上で支援していくということでございますので、増額とか減額とかいう具体的な御答弁は差し控えさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（三原 昭治君） 財政事情が大変厳しいというのはさっきも申しましたが、昨日からの一般質問でたくさん聞かされております。しかし行財政改革の中には、釈迦に説法でございましょうけど基本スタンスというものがあるのではないかと私は思います。何でもかんでも削り、節約するのではなく、変えなければいけないもの、変えてはいけな

いもの、置きかえれば、削減しなければいけないもの、増額しなければならないものというものが私はあると思います。

この辺で私の質問は終わりますが、また、市長さんの言葉になりますが「元気を出そう、ふるさと再生」、大変すばらしいキャッチフレーズだと私は思います。ぜひ前向きな調整を要望し、これで質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で16番、三原議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は25番、田中健次議員。

〔25番 田中 健次君 登壇〕

25番（田中 健次君） 市民クラブの田中健次でございます。それでは通告に従いまして質問をいたします。

最初の質問は防災対策についてですが、質問に入ります前に、災害で亡くなられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、被災地の1日も早い復興を祈念するものでございます。

昨日、ことしをあらわす漢字として、災害の「災」が選ばれましたが、ことしは防府を襲った台風18号をはじめ日本列島に上陸した台風が10個もあり、各地に風水害をもたらしました。特に10月20日から21日にかけて上陸した台風23号は94人の犠牲者という多くの人的被害を出しました。また、2日後の10月23日には新潟県中越地震が発生、新潟県川口町で震度7を観測し、強い余震が続きました。犠牲者は40人。ほぼ10年前の阪神淡路大震災以来の地震となりました。ことしの災害に対する報道に接し感じたこと、私自身が見聞きしたことなど、防府市の防災対策として、今後課題として取り組まなければならない問題について、市の御見解をお伺いしたいと思います。

第1は住民の避難誘導についてであります。7月の新潟・福井豪雨災害では、自治体の避難勧告の遅れなどで多くの高齢者が犠牲になったと言われております。この点については、避難勧告・指示を発令する明確な基準が多くの自治体で作成していないことが指摘をされております。

例えば11月25日の毎日新聞によれば、総務省消防庁の最近の調査で、風水害の避難勧告・指示について、全国3,085市区町村の地域防災計画のうち2,604市区町村、84.4%が「記載をしている」としましたが、連続雨量、時間雨量、警戒水位、危険水位など、数値に基づく客観的基準を明示している自治体は220市町村、7.1%となっております。

防府市地域防災計画・本編では「避難の勧告・指示の基準は、あらかじめ市長が市内の地理的・社会的条件、発生する災害の想定に基づく危険区域の状況に応じ、避難措置関

係機関（警察署等）の協力を得て定めておくものとする」とし、一般的な例示として、さまざまな事態が挙げられていますが、基準となるべき数字は防災計画には示されておりません。これでは避難勧告・指示が遅れることになりかねません。客観的な基準をつくるべきと考えますが、御見解をお伺いします。

また、避難勧告を突然出しても住民が迅速な対応ができないという点から、避難勧告を発令する前に、「避難勧告準備情報」を出すことにしている自治体は全国で20.2%あるようですが、この点についても検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

第2は災害弱者への情報の伝達についてであります。先ほどの消防庁の調査では高齢者、障害者など、いわゆる災害弱者の居場所などをつかんでいる自治体も20.4%にとどまることが明らかになりました。

防府市地域防災計画では、避難勧告・指示の伝達について、「情報の伝わりにくい高齢者、障害者等への伝達には特に配慮するものとする」と書かれていますが、具体的に何をするのか、これではさっぱりわかりません。

高齢者や障害者など、災害弱者の情報は福祉サイドで管理されておりますが、個人情報保護の観点から福祉のために集めた個人情報を防災行政に使うことは目的外利用となり、厳しく制限されております。

この対策として要援護者が自ら名乗り出る、いわゆるお手挙げ方式、非常時だけ公表することを前提に金庫等にしまっておく、いわゆる「金庫方式」、地域の人々が情報を持ち寄ってつくる、いわゆる「手作り方式」がこれまでに言われております。防府市もこの点について具体的に検討し、取り組む必要があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

第3はコミュニティFMの活用についてです。6年前になりますけれども、議員の行政視察で新潟県柏崎市を訪れ、中心市街地再生、議会の公開のほか、コミュニティFMについて見てまいりました。その際、コミュニティFMが地域の生活情報を発信するものとしてまちづくりに大いに寄与するだけでなく、災害時の地域情報を流すものとして、私は認識を新たにしました。柏崎でもコミュニティFM開局直後に大雨の洪水があり、災害の中継などで地域の認知が得られ、市の補助も最初の年間300万円が翌年から993万円に引き上げられ、また、緊急放送は災害対策本部からできるよう、対策本部のすぐ下の階の小部屋に緊急割り込み装置付きの設備を設置するなどしております。防府市でもコミュニティFMがこの12日に開局いたしました。災害時にコミュニティFMを活用するため、防災協定などを結ぶべきと思いますが、この点の御見解をお伺いいたします。

第4は耐震診断への補助制度についてであります。先ほどの高齢者の問題とも少し関

連しますが、地震などでは古い家屋は概して脆弱と言えます。また、1981年（昭和56年）に建物の耐震基準が厳しくなり、それ以前の建築物は古い基準によって建てられています。自治体によっては住宅などの耐震診断費用などを補助する独自の制度を持っているところがあります。この場合、国はその費用の一部を補助し、自治体の取り組みを支援してくれます。このような耐震診断への補助制度を防府市も検討すべきと思いますが、市の御見解をお伺いいたします。

大きな2番目の質問は、学校図書館についてであります。2002年度から新学習指導要領により、学校図書館の活用を前提とした総合学習や調べ学習が展開されております。そのため学校図書館においては、学習に必要な資料の収集やその資料を児童・生徒の求めに応じて提供する人の配置が課題になります。

また、子どもの読書活動の推進に関する法律が2001年12月に施行されましたが、子どもたちの読書・学習環境の整備が進めば、子どもたちの読書・活字離れが言われておりますが、もっと本に親しむと思われれます。朝の10分間読書やボランティアによる読み聞かせも広がってきています。学校図書館はこのような子どもをめぐる読書の中心に位置づけられなければならないと思いますが、まだ十分とは言えません。

そこで第1は学校図書館の充実のための基本的な考え方をお伺いいたします。

第2は学校図書館のいわゆる学校司書、本市では司書教諭補助員という名称ですが、その配置継続についてであります。防府市では2003年度（平成15年度）に初めて3名の学校図書館の司書教諭補助員が配置されました。今年度は3名が7名にふえ、成果を上げていると聞きます。しかし来年度は緊急地域雇用創出特別基金の財源が切れることになり、配置が懸念をされております。これまでの2年間、成果を上げてきていますので、ぜひとも継続をすべきだと思います。また、これまでは1年間に限った雇用でしたが、専門性を有する職務ですから、継続して雇用すべきではないかと思えます。この点についての教育委員会のお考えをお伺いいたします。

3番目の質問は学校給食についてであります。学校給食について、私はこれまでの一般質問で、中学校給食の早期実施を求めてまいりましたが、ことしの4月から富海中、小野中では親子方式により実施され、また、他の中学校についてもセンター建設の計画が具体化しております。ところがこの前の9月議会での一般質問を傍聴し、また会議録を見る限り、納得しがたい、わからないことがありますのでお伺いいたします。

それは昨年3月につくられた防府市小・中学校給食基本計画では、共同調理場（センター）の設置や運営及び給食の配送は、「食の安全やおいしさに配慮し次のとおり推進します」として、「1棟の調理規模数は概ね2,500食程度。Aブロックに――途中抜きます

が、中学校給食棟を1棟、Bブロックに（中略）中学校給食棟を1棟計画します」と2棟建設するとしていながら、ことし8月に市議会教育民生委員会へ示された学校給食共同調理場建設計画では、中学校給食棟は1棟に計画変更されております。

センターでの調理規模数の拡大は給食の質の低下を招くと言われ、基本計画の参考資料にある防府市小・中学校給食協議会の項の中でも、理想的な調理規模について1,500から1,600食との意見があったことが記述されております。また、後で触れる地産地消を進めようとするれば、規模数の拡大は大きな障壁となります。つまり地域農場サイドの品ぞろえや安定した供給量の確保を考えれば、調理規模の拡大は地産地消の障害になりかねないと言えます。

当初の計画どおり、中学校給食棟は2棟にすること、あるいはセンターから一番遠い大道中については、小野、富海のように親子方式にすること。あるいは中学校同士の組み合わせも含めた親子方式の検討もすべきではないかと思えます。

小学校の給食室についても、これまでウエット方式からドライ方式への改修が必要と教育委員会は主張されてきました。しかし、日本体育・学校健康センター発行の「学校給食調理環境改善事例集第2集」では、「文部科学省はより現実的な対応として、ウエットシステムのドライ運用を指導しています。これはウエットシステムの調理場であっても、調理器具の改善や作業の方法の工夫によって、ドライシステムと同様な方法で運用することが可能であるという考えに基づいたものです」と述べ、この事例集の中では、滋賀県八日市市の八日市南小学校の事例が紹介されております。

事例集では事業費について明らかにされていませんが、1,000人規模の学校で、改修に工事費が約940万円、備品が約620万円かかっています。この程度の支出であればセンターを新たに建設する場合の10分の1以下で済むのではないのでしょうか。こうした点も検討すべきではないかと思えます。

そこで質問ですが、第一に今後の計画について、スケジュールまで含めてどうなっているのか、お伺いいたします。

第2は地産地消についてです。地産地消については最近さまざまな角度から論じられています。1992年（平成4年）の文部省「学校給食指導の手引」では、地場産物の活用が言われています。2003年（平成15年）5月30日付文部科学省スポーツ・青少年局長名の通知、「学校給食における食事内容について」では、特に次の点に配慮することとし、「食物アレルギー対策とともに、郷土食や地場産物の導入に関しては、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、地域の実情に応じた活用について十分工夫し、魅力あるものとなるよう努めること」と、

教育的意義を強調しています。

また、学校給食の地産地消についてさまざまな場で発言している長崎大学の中村修氏によれば、人口の3万分の1に億をつけた数字が給食の市場、防府市で言えば学校給食で利用している食材費はおよそ4億円、これを経済事業として取り組み、地域農業の活性化につなげると、理論を展開しております。

愛媛県今治市では大規模なセンターを段階的に7つの単独調理場、5つの共同調理場を1つのセンターへ切り替え、その過程で学校給食の地産地消が進んでいきました。地域の農家でつくる有機農業研究会、市の地産地消推進室の取り組み、JAの努力など、一般家庭の食卓にも地産地消を広げるため、地産地消推進協力店制度、その中のJAの2つの農産物直売所の年間売上はなんと6億円を超えるそうです。

地産地消を進めた地区の出身者は大人になって、現在でも地元産の農産物を買っていることが市の意識調査でも明らかになり教育的な意義も明らかになってきました。

そこで質問ですが、防府市でも地産地消について、9月議会の教育長の答弁では地産地消をできる限り進めていく決意が語られておりますが、具体的にどのようなことを今考えられているのか、今後進めていくのか、お伺いいたします。

また、地産地消の問題は、主体は教育委員会ではなく、農政の問題であると言われており、農政サイドのお考えもあわせてお伺いいたします。以上で壇上での質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 25番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは防災対策についての御質問にお答えします。

ことし防府市は台風の襲来を4回も受け、特に台風18号では家屋被害や広い範囲での停電などにより、市民生活に大きな影響をもたらしました。改めて、被害を受けられた多くの市民の皆様方に心からお見舞い申し上げます。

議員御案内のように、全国各地のさまざまな災害に関するニュースに接するたびに、防災体制のさらなる充実強化の必要性を私も痛感しているところです。

最初の御質問の住民の避難誘導についてですが、避難勧告指示を発令する際の客観的で明確な数値等での基準は設定しておりません。確かに基準の設定につきましては避難勧告等の発令に際し、判断材料として非常に有効なものだと感じておりますので、他市の事例等も参考にして、基準の設定を研究してまいりたいと考えます。

また、避難準備情報についてですが、国も検討中とのことですので、その結果等を見て、防府市地域防災計画に加えていきたいと思っております。

次に、災害弱者への情報の伝達についてですが、市は各自治会へ自主防災組織づくりを

お願いしており、この組織づくりが実現すれば、組織全体の連絡網の整備が行われ、災害弱者への情報伝達をはじめとする災害に関しての対応が充実したものになると考えております。

3点目のコミュニティFM放送の活用についてお答えいたします。放送メディアの活用につきましては、市民への情報提供の一つとして、本年6月から山口ケーブルテレビジョンの12チャンネルにおいて、気象警報発令中には警報が解除になるまで防災情報を放送しており、避難勧告発令時には、市から直接入力して直ちに放送することができるようになっております。

このたび開局した防府地域専用のラジオ局「FMわっしょい」につきましても、災害情報を伝えるメディアとして非常に有効と考えるので、緊急放送ができるようにFMラジオ局と協議してまいりたいと考えております。

4点目の耐震診断への補助制度についての御質問ですが、新潟県中越地震など、最近各地で地震被害が発生しており、建物の安全性確保のための耐震診断の必要性は十分に認識しております。

ただ、幸いにも当地方におきましては、過去大きな地震もなく、耐震診断に対する市民のニーズが低いのも事実です。

御参考までに申し上げますが、山口県下で当該補助制度を設けている市はありませんし、中・四国・九州地方に目を転じてみましても、岡山市など15市が採用するにとどまっております。

このような状況から、耐震診断への補助制度の有用性を否定するものではありませんが、当面、制定は予定いたしておりません。

残余の御質問につきましては、担当部署よりお答えいたします。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） それでは先ほど、市長の答弁の項目に沿いながら、要望なり、あと若干質問があるかもしれませんが、していきたいと思っております。

住民の避難誘導についてのそういった基準について、検討されるということですので、ぜひこれは早急に、前向きにお願いをしたいと思います。

それから、準備情報についてですけれども、全国的には20.2%なんですけど、非常にこれは全国的にもバラつきがありまして、九州では70%の自治体がこういったものを行っているというのが消防庁の調査の結果です。山口県は九州に一番近いところで、そういう意味で台風も非常に通って、災害もあることが多いということではないかと思うのですが、そういった点で、これも国のそういった動きというものも今、検討されているということ

ですけれども、その検討の結果にかかわらず、ぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから災害弱者への伝達の問題で、自主防災づくりというような形で、むしろ考えているというようなお話でしたから、先ほど壇上で申し上げました3つの例、お手挙げ方式とか、金庫方式というようなことではなくて、手づくり方式というような形になるのかもしれませんが、自主防災づくりということになると、非常にこれはある意味では好ましい面もあるのですが、なかなか進みにくいという点もあるわけですね。

したがって、そういうことを進めるということと、例えばお手挙げ方式と言われるような、そういう人たちが災害のときには救助をお願いするということをあらかじめ届け出るというような制度も同時につくっても、これはできるわけですから、そういったことについても、ぜひ検討すべきではないかという気もするのですが、もしこの辺ちょっとお考えがあればお答えを願いたいと思います。

それから、もう一つは、障害者団体との連携ということについてですが、さまざまな障害者団体が市内にありますけれども、こういった防災のことについて、やはり障害者団体と協議をして、要望を吸い上げるといいますか、こういった点について、ぜひ進めていただきたいと思います。

今、若干の障害者団体の方の会の代表の方に、携帯電話かなんかで、メールかなんかで、こう送るといようなことをちょっとお聞きしましたけれども、災害の程度にもよりますけれども、場合によったら携帯がつかないというようなことが、この前の中越地震なんかの反省でもありますので、そういった問題についてもぜひ考えていただきたいと思います。

それからあわせて、災害弱者と言われるところで、今回の災害の中で特に問題になったところの一つは、昼間だけ独居老人という世帯があると。普段は家族と一緒に住んでいるのだけれども、昼間、勤めに家族がみんな行ってしまうと。家に一人だけ、おじいちゃんなり、おばあちゃんが残されて、独居老人状態になってしまう。そこに洪水が押し寄せてきたと、こういう事例もあるということですので、そういうことにまで目配りをした対策をぜひ取っていただきたいと思います。

それから、コミュニティFMについては協議をするということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。台風あるいは地震のとき、多分、割りと早い時期に停電になるんじゃないかという気がします。今回、防府を襲った18号台風でも、早い時期に停電になりました。ポータブルテレビというのを、電池で動くようなですね、お持ちの家庭は非常に少ない、我が家にもありません。そういった意味では非常にラジオというものがです

ね、携帯性だとか、そういうことで、随分意味があるのじゃないかと思います。

これは11月14日付のサンデー毎日ですけれども、これは、中越地震についてのことですけれども、ここはFM長岡というローカル局、ラジオ局、コミュニティFMですけれども、災害直後の10月26日には災害特別放送局として臨時認可を受けて出力を上げ、これまで20万人の聴取者対象だったのですが、30万人が聞けるようになったと。こういうような、災害特別放送局というようなそういう制度と申しますか、こういうものもあるようです。そういう中で、サンデー毎日の見出しには、「聴取率で圧勝、FM長岡に救われた夜」と、こういうふうに書いてありますけれども、そういったことも出ておりますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

それから、私が行きました柏崎市では、市の庁舎の災害対策本部のすぐ下の階の小部屋にそういう緊急割り込み装置付の設備を設置をしてもらったという形で、ちょっとそのときの自分でつくった視察報告を見て、その財源がどこであったのか、ちょっとこれには書いてないのですけれども、そういう形で、市の補助もいろんな形でコミュニティFMの認知が得られて、上がったということになりますけれども、防災協定を結べば、当然何らかの市のそういった負担ということも必要と思いますので、その辺もぜひ検討いただきたいと思います。

それから最後に、耐震診断への補助制度ですが、先ほどもそういった御回答、県内どこもなく、中・四国でも15市程度ということですが、山口県にも活断層が走っておるといのが少し前の新聞に出ておりましたし、それから全国で、10年前に、95年の3月議会のときに質問しているのですが、全国で8カ所、地震予知連絡会が指定した地域の中に伊予灘及び日向灘周辺の特定期観測地域というのがあって、当時の新聞で見ると防府が含まれているような地図が新聞に出ておったり、これは緯度をはっきり示したものではないという気象庁の方の回答なんですけれども、その周辺にあるということは間違いないわけですから、こういった点についても今後ぜひ検討をしていただきたいと思います。

だから、災害弱者の情報の伝達について、若干、市の考え方があれば御回答をお願いします。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お尋ねの分ですが、最初の避難準備情報を独自にということですが、実は今、国の方で、集中豪雨災害時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会というのが開催されております。この12月には3回目の会合がもたれるやに官庁速報に出ております。これに基づきまして災害対策基本法の改正を行いたいという方針でございますので、そのいわゆる避難勧告・避難指示の前段階で発する

避難準備情報につきましては、その法の改正を待って、私どもの防府市地域防災計画に加えていきたいというところがございますので、今しばらくその結果を見たいというふうに思っております。

それからお手挙げ方式とか、金庫方式とか、手づくり方式、ございましたが、地域の災害弱者への伝達というのは、やはり一番最後の手づくり方式、地域の方の情報網を使うのが最もいいのではないかと考えておりますが、最初にありましたお手上げ方式等々につきましては、このたびの台風におきましても健康福祉部の方に災害対策本部に入っただいて、いわゆる障害者団体の方に御連絡をする、そしてメールで配信をしていただくということもやりました。ですからお手挙げ方式についても、そこはそういったことも併用しつつやるというふうになるのではないかなと思います。

現在、台風がことし4回も来まして、市内すべての部局から台風に対するいわゆる問題点を今、協議いたしております。自主避難が多いとか、もう24時間前から自主避難があるとか、あるいは停電の対策とか、あるいはガレキの対応策とか、反省する材料がたくさんございまして、これらについて部内で検討いたしております。これらも含めて防府市の地域防災計画に加えていきまして、少しずつ防府市の地域防災計画を充実させていきたいと、そのように考えております。以上です。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 今の総務部長の答弁で大体よくわかりましたので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） それでは次は学校図書館について、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 最初に学校図書館充実のための基本的な考え方についてお答えいたします。

学校図書館には、豊かな心を育む読書センターとしての機能と児童・生徒の主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があり、施設面と運営面の両面から、これらの機能を充実させていくことが重要であると考えております。

施設面につきましては、図書室の拡充や備品の整備、情報化の促進、蔵書の充実等が必要であります。中でも蔵書の充実は重要であると考え、平成7年度から図書費を毎年増額し、各学校の蔵書の充実に努めております。

運営面につきましては児童・生徒の読書意欲の向上や主体的な学習活動を促進する図書館運営が大切であると考えております。そのためには児童・生徒が利用しやすく親しみやすい図書室の環境づくり、読書ボランティアによる読み聞かせ、各教科や総合的な学習

での調べ学習用の資料の提供等に積極的に取り組むことが重要であると考えております。

また、このような活動を推進するために、司書教諭の資格を持つ教員の養成の促進や図書館担当者の資質向上のための研修会を一層充実させてまいりたいと考えております。

次に、学校図書館の司書教諭補助員の配置継続についてでございますが、本市では国の緊急地域雇用創出特別基金を活用したスクールサポート事業の一環として、各小・中学校に、平成15年度に3人、16年度には7人の司書教諭補助員を派遣してまいりました。補助員による読み聞かせやブックトーク、図書室の掲示や本の紹介の充実等によりまして、図書館を利用する児童・生徒が増加するなど、児童・生徒の読書意欲の向上が見られました。また、調べ学習等に必要な資料を市立図書館から借りるなどして、豊富に準備することで、児童・生徒の主体的な学習活動が活発に行われるなど、大きな成果が上がっております。

緊急雇用補助事業は、国の方針で、本年度をもって終了いたしますが、専門職としての司書教諭並びに司書教諭補助員の果たす役割は重要であることから、教員定数の枠外での司書教諭の配置について、今後とも県教育委員会や関係諸機関に働きかけてまいりたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 財政的に非常に厳しいということが一つの理由としてありましたけれども、教員定数の枠外での司書教諭の配置ということを言われましたけれども、定数の枠外でないと司書教諭をただ各学校に配置しただけでは、それぞれ担任を持っていたり、あるいは専科で授業を持っていたり、そういう先生の仕事がふえるだけで、実質、学校図書館についてあまりプラスにならない。むしろ学校図書館の中で、本市で去年、ことし採用しているような補助員、あるいは全国的には学校司書の名前で呼ばれますけれども、そういう人を配置することが大事だということが言われています。

これは富山県ですけれども、北日本新聞の夕刊、2004年10月16日付なのですが、平成8年に富山市が県内ではじめて5人採用したと。それがことし8年間たったわけですけれど、8年間で20市町村で123人が活動すると、こういうふうに、教育的な意味が認められて、ふえているということが挙げられています。富山市教委は司書教諭が担任業務に追われ、図書館活動に手が回らなくなると、図書館の運営を支援するのが目的で採用後、本の貸し出し数が伸びていると説明すると、こんなような形であります。あと、その記事の中では学校の先生が「総合学習の導入に伴い調べる作業がふえている。でも、子どもは図書館をどう利用すればいいのかわからない」、そういう形で学校司書に意味があるんだというようなこともちょっと書いてあります。これが富山県ですが。

また、そういった形で全国的に進んでおりますが、よく進んでいる例として言われる

のが、山形県の鶴岡市。鶴岡市立朝暘第一小学校というところですが、読売新聞の6月17日付、ことしですが、児童数662人の図書館、「毎朝、デパートのバーゲンセール並みの混雑ぶりだ」と、「7時45分から始業までの30分間、200人近い児童が入れかわり立ちかわり、2教室分の広さの図書館に駆け込んできては、借りていた本を本棚に返し、新しい本を手にとっていく」と、1日、貸し出される本は平均で420冊。蔵書数は1万1,000冊と、決して多い方ではないとこの記事には書いてありますが、そういう形の中で児童1人が年間に借りる本の数は10年前が51冊、これもかなりレベルの高い数字だと思うんですが、現在は127冊にまでふえた。これ平均ですから借りる子どもさんはもっと借りると。そういう形で本に親しむという形のものが生まれてきているわけです。

それから最近、ちょっと前ですが、諸外国と比べて日本の学力というのが出ております。その中で特に落ちているのが読解力というふうに出ております。そういうことを前から感じられているんだと思うのですが、これは読売新聞ですが、活字文化推進会議という形で、盛んに今、キャンペーンをはっておられますけれども、活字文化推進会議、いろいろなアピールをしているわけですが、そういう形で超党派で国会の議員連盟まで、なんかできているようです。アピール1は、本は先生、生涯の友達、2、読書を教えるの発想で、3、知の宝島、図書館を生かそう。4、出版は文化の要、5、活字文化振興に法の後押しをという形で、家庭や地域ぐるみの読書環境をつくる大切さを強調、こんなことも言われております。

それから、これは日本経済新聞の7月8日付、ことしの分ですが、「学校の心臓」というふうに題された記事があります。作家の石田衣良さんですが、学校図書館の非常に危機的な状況を専門家の方からいろいろ聞いたということが前段に書いてあって、諸外国でもそうかという、「アメリカでは図書館は学校の中心に置かれています。これは比喻ではなく、設計上その位置にあるのです。何かわからないことがあると真っ先に子どもたちは図書館に行って自分たちで調べます。専門教育を受けた専任の司書がどの学校にもいて、本の選択に力を貸してくれます。ある司書に、図書館とは何だと聞いてみると胸をはって答えました。「図書館は学校の心臓だ」と、こういうふうに学校図書館が位置づけられているわけですね。石田さんは「僕はなんでもアメリカがいいなんてちっとも思わない。けれども、少なくとも学校図書館の整備に関してはあの国に脱帽する。読書の感動とか情操教育とかということもあるけれども、アングロサクソンはとてつもなくプラグマティックで、経済合理性が高い民族である。その彼らが本気で学校図書館の整備に力を入れている。要するにわかっているのだ」と。

これは日経新聞ですから経営者の方、あるいは会社関係の人の新聞ですから、石田さ

んはこう書いています。「あなたの会社でも事情は同じではないだろうか。企画会議で、おもしろいアイデアを出す人のほとんどは読書家だ。インプットがなくてアウトプットができるのは天才だけで、僕やあなたのような人間は、読まなければだめなのである。日本も本気で学校図書館の整備に本腰を入れる時期ではないだろうか」こういうふうに言っております。

県内では光市が平成9年ごろから巡回するような形で学校に司書を置いているという形で、大規模校には専任で入っているということですが、そういう形で、パートのようですけれども一般財源で財政をしている状況です。山口市は1994年（平成6年）から事務補助として、学校にそういった司書教諭の補助、学校司書を入れたわけですが、残念ながらこれは長続きしなくて三、四年でなくなりましたけれども、2002年（平成14年）から3カ年で緊急雇用対策、防府市と同じですが、入れております。3名ずつ、14年、15年、16年、緊急雇用対策でやっております。

山口市と防府市が違うのは、山口市は緊急雇用対策で雇った人、それを翌年、市の単市事業で、市の雇用で3名、継続でやっておると、新たに緊急雇用対策で3名雇うと。ことしてはそれまでの6名を市の財源でやっておると、3名を緊急雇用対策でやっておる。緊急雇用対策事業は人を雇う場合には翌年継続できないということがあるということですが、そういう形で学校司書を市の学校図書館の中に根づかせようというような形でしているわけです。

防府市は残念ながら、3名から7名にふえたわけですが、そういう形になっていなくて、新年度の予算の調製方針との関係でいくと、非常に難しいということになるわけですが、こういった全国の状況、それから山口県内の状況も考えて、ぜひこの辺、どうでしょうか。まだ、これから今年度、予算作成作業が本格的にこれから始まるんだと思いますので、ぜひこの辺、前向きに検討いただくように要望して、この項についての質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は第3項の学校給食について、教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 学校給食についてお答えいたします。まず最初の学校給食の今後の計画についてでございます。現在親子方式により実施しております富海、小野、野島中学校を除く8校の中学校給食を平成18年度から一斉に開始できるよう準備を進めております。本年度は学校給食共同調理場の基本設計・実施設計、平成17年度には調理場の建築工事、中学校配膳室の改修、厨房備品の整備などを行い、平成18年度に入りまして、調理から配送まで、一連の業務の試行を行った後、2学期から給食を開始する予定にいたしております。

次に、2点目の地産地消への取り組みでございますが、地元でつくった生産者の顔が見える食材の使用、これはふるさとへの愛着、地域農業への貢献、働くことの尊さ、つくる人への感謝、また、食の安全性を確保する観点から非常に重要なことと考えております。既に防府米を利用した米飯給食を始めておりますが、野菜、果物など、なるべく地元のものを使用するようにしたいと。また共同調理場におきましても、地産地消をできるだけ進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、品目や数量、価格、仕入れなど、具体的な取り組み項目について調査しており、今後、農政課、JAなど関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

なお、農政サイドの考え方につきましては産業振興部長の方から答弁していただきます。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは地産地消について農政サイドの考えはどうかとの御質問でございますので、お答えをしたいと思います。

行政はもちろん、生産者、生産関係団体、流通業者及び販売業者が一致協力して取り組む問題であり、消費者の皆さんが身近に感じ、利用できるよう、新鮮・安心・安全を基調とした地元農作物の需要拡大を図るための努力をしていくことが重要と考えております。

市としましても、JA防府とくち、山口農林事務所、徳地町等関係機関で設置しております防府徳地地区農業改良普及協議会において、これらの問題について取り組んでいるところであります。

具体的に申しますと、生産者に対しては、正しい農薬の使用法の講習会、生産履歴書の記帳、出荷物へ生産者の名前を記入したラベルの添付等、安全な農作物の提供。消費者へは防府市産米の試食会、旬の地元野菜を使った料理教室や農作業ボランティアによる植え付け、収穫体験等、地元産の農作物への理解。流通業者へは昨年、市内112店舗を販売協力店に認定し、防府市産の野菜の販売をお願いしております。

学校関係では、教育委員会と連携し、地元産農作物に関する情報提供や出前講座を実施しております。

また、本年度は牟礼南小学校を地産地消モデル校に指定し、体験学習や収穫物を使った親子調理教室を開催し、地域食文化の理解促進に努めております。

米の消費拡大については、昨年度から、学校給食で防府市産米を使用するための補助金を出しております。

今後とも、販路の拡大、栽培履歴の記帳、安定供給、消費者との交流等を行い、地産地消を推進してまいりたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 中学校については先ほどのスケジュールで進まれるというような形ですから、18年の2学期から残り8校について進めるということですから、私がぜひ、2棟だとか、親子だとかいう話は難しいということだと思いますが。小学校のセンターについてはあまり具体的に言われませんでした。計画ではそういったものもあると思いますが、ウエットシステムですね、ドライ運用ということについて検討したのかどうか、この点についてお伺い、ちょっとしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） ドライ運用を検討したかということですが、平成15年3月に策定いたしました基本計画、実は基本計画をつくるのが、平成14年夏ごろに、小・中学校の給食検討協議会ができております。そのもととなりましたのは平成13年11月でしたか、行政改革の民間委託推進についてという6項目あったと思いますが、その中の答申で「学校給食業務につきましては、中学校給食の実施も含めセンター方式により民間委託の早期実現を図ること」という答申をいただいております。ですから、その14年に協議会を発足いたしますので、この答申に基づきますので、センター方式での検討がされています。ですから、自校方式によるドライ運用という点は、その協議会では協議されていないと、このように思っております。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 先ほど、15年の3月に基本計画が策定されたということが言われました。そういったセンターでやるだとかいうことを決めるときに、当然、学校給食の衛生管理の基準というようなものも多分参考にされたと思うのですが、例のO157以降平成9年の4月1日にですね、学校給食衛生管理の基準というものが策定されました。その中で早急に計画を策定し、改善を図ることが必要な事項という形で、最初に「施設の新築、改築、改修に当たってはドライシステムを導入すること」ということがあるわけですね。

それで当時の給食室はみんなウエットシステム、床が水でぬれるようなシステムですから、それを新築、改築、改修しなければいけないという課題が出てきたわけで、センターということになったんだろうと思います。ところがこの学校給食衛生管理の基準がですね、基本計画をつくった平成15年の3月31日に改定をされました、一部改定という形で。だから市が基本計画をつくった後に、こういったものは教育委員会なり、市の担当者があるわけですが、改定をされました。先ほどの部分については前段の文章はそのままですが、それに続いてこういう文章を付け加えるようなことになるわけです。「また

ドライシステムを導入していない調理場においてもドライ運用を図ること」と。前はドライ運用云々ということは市のいろいろな協議会、行革に基づくそういう会議、あるいは基本計画をつくる会議の中では、ドライ運用ということは全然、衛生管理のそういった基準の中にはあらわれてなかったわけです。防府市がそういうものをつくってから文部科学省がドライ運用でもいいですよということを言い出したわけですね。

そういう形の中で、その前からドライ運用というものについては関係者の間では水の問題をきちっとすれば食中毒の改善が図られるというような形で言っているわけです。

例にしました滋賀県の八日市市のこの学校、給食調理室を改修したということで、新しいのかと思えば、大体市内どの施設も築25年を経過したウエットシステムで老朽化が進んでいるというような形のものです。

そういう形で、この学校は1,000人規模の学校、だから防府市でいけばかなり大規模、今1,000人の規模の学校は防府市には多分なかったと思いますが、これで工事費と備品費で1,500万かかっていると。もしこれを機械的に当てはめていけば、2億円ぐらいのお金で市内の小学校の対応ができるんだろうと思います。

片やセンターをつくとどうなるのか、先ほどは事例集の第2集を言いましたが、第3集というのにセンターをつくった例が書いてあります。山梨県の南アルプス市立白根八田学校給食センター、防府市は大体3,500食ですが、去年の4月1日にできたこの新しいセンターは4,000食で、基本設計、実施設計まで合わせて11億5,000万かかっています。それから埼玉県朝霞市学校給食センター溝沼共同調理場、これは15年の1月10日、運用開始ですが、調理能力4,000食で設計から合わせて10億6,000万かかっているわけです。防府市があと小学校のセンター給食のためにセンターを2つつくるとすれば20億近い金がかかるわけですが、そういうことからいけばドライ運用という形でこれを進めるということも一つの方向ではないかと思うわけであります。

防府市が知らなかったことを後から文部科学省が後出したというのか、そういった点もありますので、ぜひこの事例集、日本体育学校健康センター、今、名前が変わって独立行政法人日本スポーツ振興センターになっておりますが、これにも「文部科学省はより現実的な対応としてウエットシステムのドライ運用を指導しています」と、こういうふうに書いてありますので、今後の計画、市の財政だとかいろいろなことを考えて、こういった点をぜひ検討していただきたいということを要望しておきます。

それで、あわせて地産地消を進める上では、規模があまり大きいと、品揃えだとかそういうもので非常にしにくいということが言われております。

もう時間があまりありませんので簡単にしますが、ことし1月15日に「山口食と緑

の県民フォーラム実行委員会」というところが、シンポジウム「地域と共に学校給食を考える。こうしたら進む地産地消と食育の実践」という、こういったものを山口で開きました。それにいろいろ資料がついておりますが、平成15年6月、県の農林部農政課が調べた、単独調理方式の小・中学校や共同調理場にアンケートをしました。学校給食を進めていく上での問題点、何があるか、3つ以内の回答ということで、1番目に出てきたのが、必要な数量は計画的に確保できない。2番目が地場産物の生産、流通状況がわからない。最初のが27%で後のが21%です。

それから、今後、学校給食に地場産物を活用したものを進めていく場合に課題となるのはどういうことか。だから、今の問題と裏表になるわけですが、33%の回答。地場産物が安定的・計画的に供給できる生産、流通体制が整備できること。それから地場産物の生産・流通状況について情報が入手できること。これが21%。ということで、つまり計画的に安定的に確保できるということですから、センターのようにあまり規模が大きくなると、それに合うような納入体制がとれないけれども、自校ではそういうことがやりやすいという、こういった面もあると思います。ぜひ、時間もなくなりましたからこれで終わりますが、今治市はずいぶん進んだという形で報告されておりますので、この辺も今後、検討していただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。これで終わります。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） まず、センターですけれども、中学校給食、できれば平等の原則から同時にすべての学校の開始をしたいということで、一棟で整備をするということについては御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、小学校におきますドライ運用という今お言葉をいただきましたが、新しい制度ができ、あるいはそういうシステムが可能だということであれば、何も、つくった計画は変わっても当たり前だというふうに思います。我々今まで聞いておりましたのは、ドライ方式ですと非常に金が高くつく、あるいはそれぞれの学校に面積的に足りないというようなことから、センター方式にしようということでございます。今、御提案では、1校当たり1,500万、すべての学校でどのくらいかかるのかわかりませんが、常に費用対効果というのは考えていかなきゃいけないし、後のランニングコスト等々も考えれば、もし御提案のドライ運用方式、新しく認められた方式がより経費的にも、あるいは教育上もいいとすれば、それはそれを採用していくべきであって、現在つくっている計画に拘束される必要は全くないと思いますので、真剣に検討を進めていきたいというふうに思います。

付言をしますと、市長も先日来、もう2周目になるのかもしれませんが、各学校の子

どもたちと昼食をともにして、学校給食への子どもの思い等々も聞いておりますので、その辺も参考にしながら、再検討もさせていただきたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 以上で25番、田中健次議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は4番、山下議員。

〔4番 山下 和明君 登壇〕

4番（山下 和明君） それでは通告の順に従いまして壇上より質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

最初は借り上げ型市営住宅制度の導入についてお尋ねいたします。公営住宅法の目的は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、または転貸しすることにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、そして市営住宅は公営住宅法の規定に基づき、地方公共団体が国の補助を受けて建設し、住民に賃貸するための住宅であり、その区域内の低額所得者の住宅不足を緩和する必要があると認めるときは公営住宅の供給を行わなければならないとされております。

これからの住宅施策の課題は「住宅の確保と質の向上」であります。しかし公営住宅の供給と管理についてはさまざまな問題があり、その問題を克服しつつ住宅施策を再編していく必要があります。

現在、西田中市営住宅も低層から中層に2棟48戸が完成。県営住宅中央団地も3棟51戸が完成。県営住宅高井団地も最終的には全部で222戸の建て替えが平成17年5月には完成予定となっております。

今後の市営住宅のあり方については、「公営住宅ストック総合活用計画」によって、次の建て替えや改修が図られていきますが、特に経済が長期にわたり低迷を続けており、失業率の上昇が大きな社会問題となっている状況下では、失業などで生活の拠点を失うリスクを回避するためのセーフネットの役割は一層の重要性を増していると考えられます。

平成16年11月18日現在、市営住宅は31団地、2,154戸の管理戸数を確保していますが、立地条件のよい団地は依然と申し込み倍率も高く、前段申しました社会情勢もあって、市営住宅の入居を希望する方も多いようであります。

そこでお尋ねいたします。中心市街地活性化の一環として、または定住施策の促進として、公営住宅法の規定に基づき、市営住宅の合理的な供給を図るため、市営住宅として民間の土地所有者等が建設する賃貸住宅を借り上げて転貸しのできる、借り上げ型市営住宅制度の導入を図ることはできないのか、当局の御所見をお伺いいたします。

次は緊急地域雇用創出特別基金補助事業についてお尋ねいたします。

政府は平成13年度の第1次補正予算で、我が国の悪化する労働情勢の対応として、従来の公共事業の追加ではなく、雇用の確保に重点を置いた「緊急地域雇用創出特別交付金」を盛り込みました。

事業内容は国が総額3,500億円を自治体に交付し、それをもとに都道府県が基金を設置して、平成16年度までに全国で50万人の雇用創出効果を見込んだもので、各都道府県は規模や雇用人数などを盛り込んだ事業計画をまとめ、国が計画を認めれば、事業がスタートし、事業は原則として雇用就業機会の創出を図るため、民間企業やシルバー人材センターなどに委託して行い、市町村が実施する場合は都道府県から補助金が支給される仕組みとなっております。

防府市の緊急地域雇用創出特別基金補助事業の合計配分額は約2億3,700万円、そのうち事業の執行予定額は平成16年度事業も含め、約2億3,200万円となり、残額は534万8,000円になると伺います。

そこでお尋ねいたしますが、前段申しました目的で、本市でも交付金制度の財源を活用し、有効な多くの事業を実施していますが、中でも基礎学力の定着を図る補助教員等を置く「スクールサポート事業」や市民の足として定着している「街なか循環バス運行事業」は利用者や関係者にとって喜ばしい事業であり、有機的な取り組みだと思います。

平成17年度以降もスクールサポート事業や街なか循環バス運行事業の継続が望まれますが、今後の対応について当局の御所見をお伺いいたします。以上で壇上にての質問は終わります。

議長（久保 玄爾君） ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時 開議

副議長（今津 誠一君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

議長が所用のため副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。午前中に引き続き一般質問を続行いたします。4番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは借り上げ型市営住宅制度の導入についての御質問にお答えいたします。

本質問は去る平成13年3月議会において、同様な趣旨で御質問をいただいておりますが、改めて制度の概要について御説明いたします。

平成8年に公営住宅法が改正され、新たに導入された制度で、民間土地所有者が建設する集合住宅を市が借り上げて、市営住宅として利用する制度でございます。建設に際しては階段、エレベーター等の共同施設部分及び児童遊園等の施設工事費について国と市が3分の1ずつ補助をいたします。建設後は市が20年間借り上げを行い、所有者には近傍同種の住宅家賃が支払われ、市には家賃対策補助金が国から交付されます。

県内では宇部市が中心市街地活性化の一環として、市の中心部における住宅供給の推進に努められ、また山口市が都市居住プロジェクトとして住宅の供給を行っておられます。

しかしながら、本市におきましては平成14年3月に策定いたしました公営住宅ストック総合活用計画により、建て替え・全面的改善・個別改善・維持保全に伴う計画修繕等、整備水準等の目標を立て、計画の実現に向けて、居住者の合意を得ながら、また地域住民の賛同を得て事業を進めております。

またストック活用計画は長期的な視点から総合的なストック活用の考え方を明らかにするとともに、向こう10年間の具体的な活用を定め、計画内容を最低5年ごとに定期見直しを行うとなっておりますので、借り上げ型市営住宅の導入も視野に入れて検討していきたいと考えております。残余の御質問につきましては教育長、担当部長より答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 4番。

4番（山下 和明君） 借り上げ型市営住宅制度の導入についてであります。この件につきましては平成13年3月議会で同僚議員が質問いたしておりますが、答弁内容もほぼあまり変わりはないような気がいたしておるわけですが、質問をさせていただきますが、山口市においても中心市街地の空洞化に対応するため同制度を導入し鉄筋コンクリート造り7階建て、2DK12戸、3DK12戸、合わせ24戸を本年6月から入居申し込みを開始しております。また宇部市でも同制度を導入し、平成12年より現在9棟、181戸を保有しております。建設中も含めて、合わせて12棟228戸の管理戸数になるようであります。

近隣の市におきましても同制度を導入しているということは、同制度のメリット、デメリットの部分はあるでしょうが、市独自で建設する経費から比較すれば、同制度を活用して、低コストで市営住宅を確保できることの方が大きいと判断されていることだろうと感じております。

ここでお尋ねいたしますが、本市の市営住宅は31団地2,154戸の管理戸数と伺っております。ストック総合活用計画では49ページを参考に申しますが、2011年の計画

最終年度では管理戸数は1,933戸となっております。今後市営住宅の戸数がマイナス221戸、現在より数字の上でありますが増少していくということでもあります。

そしてもう一点は、大平山や石が口、勝坂団地等の古い市営住宅は耐用年数等の関係で入居募集に上がってこない戸数が276戸あると伺っております。今後こうした耐用年数等によって入居募集にかけられない住宅もふえてこようかと思えます。

今、申しました条件によって今後、入居申し込みに影響が出てくる可能性もあると思いますが、こうした状況をどう受け止めておられるのか、お伺いいたします。

副議長（今津 誠一君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 今、221戸の今後の減少になるということと、古い年数276戸の入居の方法と、方針というものでお答えいたします。

議員の御指摘のとおりですね、確かに費用対効果の面から、有効な手段の一つであると認識しておりますけれども、公営住宅ストック計画にもございますように、ストックの活用手法として、用途廃止や事業主体の変更等も視野に入れてですね、長期的な視点から公営住宅のあり方を検討してまいりたいと考えております。

副議長（今津 誠一君） 4番。

4番（山下 和明君） 今、申しましたような条件によって入居申し込みに影響が出る可能性があるということも認めていただけるのではないかとはい思いますが、そこで私はこの借り上げ型市営住宅制度を活用して、合理的な供給でこうした状況を回避するのがよき判断だと思って質問させていただいておるのであります。

先ほど御答弁にもありましたが、5年の見直しの中で、後、詳しく申しますが、視野に入れて、こういった制度を考えたいと、検討したいという御答弁でもありました。

ストック総合活用計画では、計画期間は2002年から2011年の10年間を具体的に計画するもので、先ほど御答弁の中にもありましたが前期5年、後期5年に区分されておるわけでありまして。

また、この計画の内容は、最低5年ごとに定期見直しを行うものとされておりますので、先ほど御答弁にもありましたが、要望になりますけれども、どうか後期の計画において、高齢者や高齢単身者に向けた住宅も含めて、壇上でも申しましたが、中心市街地の活性化策として、または定住施策の促進に借り上げ型市営住宅制度を導入し、合理的な市営住宅の供給を図るため、前向きな検討を要望し、この質問を終わりたいと思えます。

副議長（今津 誠一君） 以上で住宅行政についてを終わります。次は緊急地域雇用創出特別基金補助事業について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） スクールサポート事業の継続についての御質問にお答えします。

本市は現在、スクールサポート事業において特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための補助教員、学校図書館司書教諭補助員、基礎学力の定着を図るための補助教員、コンピューター教育アドバイザー等の非常勤職員を市内の小・中学校に38名配置しております。このスクールサポート事業はPTA及び各種団体教職員から、「児童・生徒一人ひとりを大切にしたい、個に応じたきめ細かな教育が実践でき、大きな成果が上がっている」と評価を受けております。

しかしながら、この緊急雇用補助事業は、国の方針で、本年度をもって終了いたします。したがって、市の事業として、スクールサポート事業を本年度同様に継続することは、非常に困難であると考えております。

教育委員会は、これまでも、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の教育を重視してきており、現在、通常学級などに在籍しているADHD・注意欠陥多動性障害や自閉症、介助の必要な児童生徒のための補助教員を22名配置しております。

教育委員会といたしましては、このような子どもたちのために、また同時に他の子どもたちの学習を保障するためにも、来年度以降も、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の教育を重視する必要があると認識しております。

今後とも、県教育委員会をはじめ関係機関に、補助教員等の配置を強く働きかけてまいりたいと考えております。

なお、街なか循環バス運行事業の継続についての御質問には産業振興部長がお答えいたします。

副議長（今津 誠一君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは、次に、街なか循環バス運行事業の継続についてお答えいたします。

防府市内において公共的機関が行う循環バス運行といたしましては、平成11年8月、防府商工会議所が商店街活性化先進事業で、市内ショッピングバスを運行したものが最初でございますが、利用者が少ない等々の理由により、平成13年12月に廃止された経緯がございます。

しかし、防府市は平成13年度に始まった緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、平成14年度から街なか循環バスの運行を始めたものでございます。

街なか循環バスは通称「ぶらっとバス」と言い、防府市と防府商工会議所が防長バスに運行委託しているもので、年間の事業費といたしましては約1,100万円の経費を要

し、そのうち防府市は緊急雇用対象分として790万円を、防府商工会議所はその残額を負担しているところでございます。

この街なか循環バス運行事業は、雇用創出はもとより大型商業施設と各商店街のある商業ゾーンと天満宮をはじめとする観光ゾーン、そして市役所等の官庁ゾーンの回遊性を高めることにより、中心市街地における市民の利便性を確保し、まちなかのにぎわいの創出と商業の活性化を図ることを目的としたものでございます。

緊急地域雇用創出特別基金補助事業は、当初から国の方針により平成16年度をもって事業終了予定となっており、街なか循環バス運行事業もこれに該当いたします。市といたしましては、来年度のバス運行継続に向けて、運賃の有料化及び広告の募集等、運営費の検討を行ってまいりました。

しかし、バス運行事業の目的の一つである中心市街地のにぎわいの創出のため各商店街に設置したバス停の利用者は少なく、1便当たりの乗車人員も12.1人と、思うように伸びず、バスの運行が商業施設等の売り上げに必ずしも寄与していないとの商業者の声もあります。また広告の募集等で商業者の協力が得られない状況から防府商工会議所は今後もバス運行経費の負担に見合う効果は期待できないと判断されており、その予算を中心市街地活性化の他の事業に振りかえたいとの意向がありますので、このままバス運行事業を継続することは、市にとって将来にわたり多額の財政負担が見込まれるところであります。

現在、市長会では国に対して緊急地域雇用創出特別基金補助事業の継続の要望をいたしておりますものの、現時点では国は廃止の方針であり、来年度、街なかバス運行事業を継続することは難しいと考えております。

副議長（今津 誠一君） 4番。

4番（山下 和明君） それでは緊急地域雇用創出特別基金補助事業についてであります。同補助事業の防府市への合計配分額は、先ほど申しましたとおり約2億3,700万円。その財源を活用して有効な雇用に関わる事業を実施されたわけではありますが、特に教育に関わる補助教員等を置くスクールサポート事業は、雇用に関しても3年間で、述べ100人を上回る採用人数、事業額においても基金配分額の約50%がスクールサポート事業に執行されているのであります。

御承知のことではありますが、別事業として県が勧める小学校1年生、2年生を対象とした楽しい学び舎づくりステップアップ事業等で、補助教員を配置する対策が行われております。

また介助を要する児童がいる学級においてはスクールサポート事業の中で、教育的支援をする補助教員を置いており、その実績は関係者にとって評価も高く、スクールサポー

ト事業の役割は大きいようであります。

先ほど答弁いただきましたけれども、教育長の御答弁を聞きながら、私はさらに同事業の必要性を深く、存続を感じた次第であります。

しかし有機的な取り組みによって実績を上げてきた事業でさえ、同交付金制度の期限によって今後の事業継続は困難な状況にあるということではありますが、実績を上げてきたスクールサポート事業を一度に廃止することは極めて非合理的ではないかと思うのであります。

要望になりますけれども同事業を維持していくには、市の負担・財源の問題もありますが、この事業を廃止するのではなく、縮小を図ってでも事業の存続を考えていただき、教育費全体の中で財源の確保・調整を図っていただきたいのであります。

スクールサポート事業の存続を市長さん、教育長さんに強く求め、検討いただくことを要望して、スクールサポート事業については終わります。

次に街なか循環バス運行事業についてであります。このバス運行事業は中心市街地にぎわいを創出するための一環として平成14年に運行開始したものであります。しかし街なか循環バス運行事業に関わる予算、先ほど御答弁に数字が出ましたが、約1,100万円、そのうち7割が緊急地域雇用創出特別基金補助金で賄われておりますので、同バス運行事業においても維持・存続していくことが困難な状況にあるとは思いますが、そこで、どこまで乗っても、どこで乗っても100円1枚分の料金しか発生しない、通称ワンコインバスと呼ばれる巡回バスが今全国で次々と誕生しております。

この件につきましては、一般質問で2度にわたり市民交通システムの充実として、巡回バス導入について提案させていただいているところであります。

要望になりますけれども、従来の交通システムや交通施策の見直し再編も考える時期を迎えていると思うのであります。街なか循環バス運行事業をきっかけとして、市民の方に喜んでいただけるバス運行事業へ近い将来転換できることを要望して質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 以上で、4番山下議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 次は24番、山根議員。

〔24番 山根 祐二君 登壇〕

24番（山根 祐二君） 新人議員の山根祐二でございます。今回の市会議員選挙により多くの方々の御支援により議会へ送っていただきました。その方々の声を市政に反映させるための4年間にしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして2件、質問をさせていただきます。まず文化施設活用につ

いてお尋ねいたします。近年科学の進歩は著しいものがあります。1961年、旧ソ連が人類初の有人宇宙船ボストーク1号を打ち上げました。人類で初めて宇宙を飛んだ宇宙飛行士ユーリ・ガガーリンが語った「地球は青かった」という言葉は有名です。アメリカは1969年ケネディ宇宙センターから飛び立ったアポロ11号で人類史上初の月面着陸という快挙をやってのけました。長い間、人類が夢見た月への到着に成功したのです。以来30数年、さらに技術は進み、民間の宇宙旅行も現実のものになろうとしております。

日本人の宇宙飛行士も1992年に毛利衛さんが初めてスペースシャトルに搭乗し、シャトル上から地上の子どもたちに宇宙授業を行い、宇宙がどのようなところなのかを熱心に語りかけました。1994年外科医の向井千秋さんがコロンビア号に搭乗し、多くの宇宙実験を行い、1996年には若田光一さんがロボットアームを操作したのは御記憶の方も多いでしょう。1997年土井隆雄さんと続き、さらに新しい宇宙飛行士候補も誕生しております。

宇宙開発は人類が宇宙という未知の世界に飛び出していくための挑戦です。そうして得られた知識と技術の積み重ねは、私たちの日々の暮らしを豊かにすることにもつながっています。防府市の現在の取り組みが未来の宇宙飛行士を育てることになるかもしれません。

さて、その取り組みの一つとして、防府市にある文化施設の活用についてでございますが、平成10年4月に開館しております青少年科学館ソラール、ソラールとはスペイン語で太陽エネルギーを意味するそうです。ソラールの施設は宇宙への探究心を培うものといえます。太陽の恵みと生命を考える自然と人間の調和をメインテーマに掲げ、創造性豊かな青少年の科学に関する理解を深め、市民にも親しまれ、平成16年11月14日には30万人目の来館者を迎えております。

しかしながら本年10月に行われました第3次防府市総合計画後期基本計画の策定及び合併に関するアンケート調査の中で、ソラールを利用したことがないという人が57.1%あり、めったに利用しないという人を含めると79.1%という結果でございました。アンケートは18歳以上の市民を対象にされましたので、その点は考慮する必要がありますが、このような数字でありました。

ソラールの屋上に建てられた天体観測ドームの中に巨大レンズを持つ太陽望遠鏡があります。また太陽観測の歴史や太陽の特徴、防府市と太陽の関わりなどをパネルで紹介しており、まさに未来ある子どもたちの豊かな心を育てる施設と言えます。そこでこの優れた施設をさらに市民の皆様幅広く知っていただき、活用するための提案をしたいと思っております。

それは市内小・中学校サイエンス会議の開催であります。サイエンス会議とはどのようなものかと申しますと、これは各校の児童・生徒が自然・環境・動植物などの自然科学の分野を中心に研究の成果を発表し合いながら、情報交換するもので、研究テーマについて、市立図書館の利用やパソコンを駆使し、インターネットを活用しての調査も行われることと考えます。防府サイエンスミュージアム、青少年科学館という立派な施設を活用し、子どもたちの未来に広がる夢、興味を科学活動に展開していくものと言えるでしょう。次の時代を担う人間性豊かな子どもたちを育むことにも通じるのではないのでしょうか。

実際に平成15年、平成16年と、北海道千歳市がこれを実施して多くの保護者も参加し、好評を得ております。子どもたちの研究成果や提案を参考にして、行政に反映できることも見えてくるのではないかと思います。防府市でもぜひ開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、計画道路事業の進捗状況についてお尋ねいたします。幹線道路事業につきまして調べてみますと、防府環状線大道西浦間4,500メートルが昨年、平成15年、完成し、田島、中関より宇部方面へのアクセスは非常に便利になり、さらに臨海工業地帯と国道2号線を連結し、牟礼地区の交通渋滞の緩和を図るための新築地町、牟礼南小間の環状1号線も平成18年度の完成を目指し整備が進んでいるところでございます。また平成19年度完成予定の佐波新田線も大変重要な計画道路と認識しております。

このように計画道路事業は用地取得や物件補償など、膨大な費用と年月を要するものであり、事業の優先順位も考慮されていることと思っております。

今回お尋ねいたしますのは、このような幹線道路ではありませんが、生活道路として重要な役割を果たす計画道路についてでございます。

本年10月19日の衆議院予算委員会において、公明党、赤羽氏が郊外における大型店舗の出店で、生活に不可欠な商店街がシャッター通り化し、中心市街地がますます寂れる悪循環を指摘し、自動車を運転できない人は生きていけないようなスタイルは、高齢化社会を迎える日本にとって考えなければいけないと強調されております。これに対し、北側一雄国土交通相は、「地域の再生、これから本格的な高齢社会が到来する観点からも、中心市街地活性化、歩いて暮らせるまちづくりをどう進めるかは極めて重要な課題だ」と答弁しております。

さて、中心市街地で防府駅北開発が進む中、JR防府駅を起点とする戎町迫戸線1,650メートルのうち、中ほど450メートルのみ道路拡幅工事がされておられません。この部分だけ歩道がないわけでありまして。防府駅より徳地へ、高速道路への重要な路線であり、バス路線でもあります。数年前スーパーイヅミが出店し、周辺は朝夕には非常に混雑が見受

けられます。徳地、右田方面からは市内高等学校、また防府駅に向かう学生たちの自転車、あるいは佐波中学校に登下校する生徒、また御年配の方々はこの部分を危険な状態で、車両に注意しながらの通行を余儀なくされております。混雑の緩和というよりも、歩いて暮らせるまちづくり、歩道設置することの安全性を考え、優先順位もあるとは思いますが、防府駅北開発に伴い、防府市の玄関として重要なこの部分を早急に整備されてはいかがでしょうか、市長の見解をお聞かせ下さい。

以上で、壇上からの質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 24番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは計画道路事業推進についての御質問にお答えいたします。

御質問の計画道路戎町迫戸線は昭和33年1月に計画決定を行い、計画に沿った整備を進めておりましたが、平成6年3月に、三田尻港から防府駅を経由し、徳地町を結ぶ一般県道三田尻港徳地線として認定され、県道としての位置づけがなされました。したがって、当路線は県事業として整備される予定であります。

さて、議員御指摘の旧国道2号から北側450メートルの区間の整備につきましては、近年の交通事情の変化や中心市街地の整備状況など、地域を取り巻く社会環境の変化から、その必要性や重要性についても、十分に認識しているところであります。

私は市長就任以来、県に対し当路線の整備については強く要望を行っているところであります。しかし県からは予算的な制約もあり、現在整備中の路線に追加することは困難な情勢であることから、佐波新田線の整備後には事業に着手する予定である旨聞いております。

今後も県に対し、最優先で取り組んでいただくよう重ねて要望してまいりますので、御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

残余の御質問につきましては、教育長より答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 24番。

24番（山根 祐二君） 市長から、450メートルの部分も必要と認識され、強く要望しているというようなお答えをいただきました。県の行う道路事業ということでございますので、市からも状況をしっかり説明していただいて、さらに強く働きかけていただきたいと思っております。市民の方々から見れば事業者が誰であれ、実現されるか否かが最も重要なことだというふうに考えられていると思っております。

また、この道路は一本の道路の中ほどのみ狭く、歩道がないということが問題だと

思います。地元の長年の要望でもあります。しっかり県に対しての要望もお願いしたいと
思います。

また、先ほど、現在の事業が終了後、検討するというような優先順位と申しますか、
そういうお話もありましたけれども、検討の前にほかの事業が発生するというような可能
性もありますので、ぜひとも検討だけで終わらないよう、県に対しても要望をお願いした
いなと思います。

また、その状況説明の中で一つ付け加えていただきたいと思うのですが、今回、
質問の道路で、本年の7月12日、重大な事故がありました。事故の状況は、自転車に乗
った男性が路地から出て横断中、本道路を自動車で直進中の19歳の若者がはねてしまっ
たという状況です。現在5ヵ月たっておりますけれども、今でも被害者は重症で入院中であ
ります。昭和33年に計画された道路、予定線が設定されているわけでありましてけれども、
40年以上の年月を経て、ここでぜひ実現できるような行動を起こしていただきたいとい
うことをお願いして、この項の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 以上で、計画道路事業推進についてを終わります。

次は、文化施設活用について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 文化施設の活用についてお答えいたします。先ほど防府市青
少年科学館ソラールを活用するための御提案をいただきました。千歳市におけるサイエン
ス会議は、主として自然科学に関する学習の成果を発表する機会を設け、児童・生徒の学
習に対する意欲づけや学校間の交流を目的とするものであります。

本市では毎年、科学に対する関心と研究の意欲を醸成することを目的として、青少年
科学館ソラールを会場とした防府市小・中学校科学研究発表会及び防府市小・中学校科学
作品展を開催し、学習の交流を図っております。

今年度は市内の小・中学校から、個人5名と、2団体の発表、そして約500点の出品が
なされ、5日間の開催期間中に、保護者を含め約1,600名の見学者がございました。

そのほか、ソラールの自主事業として週末に開催される「科学・ものづくり体験教
室」には、昨年度1年間で約3,000名が、また、夏季休業中に開催される「おもしろ
サイエンス in ソラール」には、今年度約1万4,000名の児童・生徒及びその保護者
が参加しております。子どもたちの理科離れの問題が叫ばれている今日、自然科学に関す
るすぐれた体験学習が可能なソラールの有効活用及び利用の促進は大変重要であるとら
えております。

お尋ねのサイエンス会議の開催につきましては、毎年開催しております防府市小・中学

校科学研究発表会及び防府市小・中学校科学作品展のさらなる充実を図ることで、千歳市サイエンス会議に準ずるものを目指してまいりたいと考えております。

また、御提案のように、市民の皆様にもソラールでの活動を広く認識していただくため、財団法人防府市文化振興財団等関係機関と連携を図りながら、今後とも幅広い広報媒体を活用して、PRに努めてまいりたいと思います。

さらに家庭の日である毎月第三日曜日には、保護者同伴の小・中学生の入館料の無料化が実施されておりますので、これについても一層の広報に努め、ソラールのさらなる利用促進を図ってまいりたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 24番。

24番（山根 祐二君） ただいまの御答弁で、非常に利用されているということもお伺いいたしました。現在の科学研究発表会の発展的開催を行っていくというような御答弁もお聞かせいただきましたので、さらにそういう活用が推進されるということを期待しております。

要望でございますけれども、サイエンス会議ということにこだわらず、一般の大人を対象とした、例えば講師を呼んで講演を行うとかいうのをやりますと、参加者からソラールのこんな利用法はどうかという意見も聞かれるのではないかと。あるいは参加した方がこんな施設があったのか、今度ぜひ孫を連れてこようなどという話にもなろうかと思います。ぜひ、その点も御検討いただければと思います。

ソラールの2階の常設展示室には光の性質、暮らしの中のエネルギー利用、バイオテクノロジーなどを取り上げた施設がございます。小学校低学年以下あたりが対象ではないかと思われそうです。それはそれで大変結構と思うのですが、例えば民間企業がソラールを経営し、集客をはかると仮定すると、来館者が二度三度と足を運んでくれるにはどうするか。またさらに中学生、高校生も興味を持つ展示ができないか。そういったことを、現場の職員さんたちの意見もお聞きして、利用方法などを考えていただければありがたいなと思っております。

多目的ホールはプロジェクターも備え、会議等を行うには十分な施設であります。セミナー等行うにも十分なものです。できれば科学に関する内容のものが最適ですが、大いに活用していただきたいということを要望して終わります。

副議長（今津 誠一君） 以上で、24番議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 次は17番、高砂議員。

〔17番 高砂 朋子君 登壇〕

17番（高砂 朋子君） このたび初当選をさせていただきました公明党の高砂でございます。どうかよろしく願いいたします。それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、マンモグラフィによる乳がん検診について質問いたします。日本における乳がんは女性のがんのトップを占めていることは多くの方に知られているところです。1996年より女性の悪性疾患の罹患率の中で第一位となり、2000年には罹患者数が約3万5,000人に達しております。これは生涯年数の中で実に30人に1人の方が乳がんを発症し得るという数です。年々罹患率が増加していると同時に、死亡率も増加の一途をたどっているのが現状です。

2000年で9,248人の人が亡くなられ、1955年と比べ約6倍に膨れ上がっております。乳がんの発症は20歳過ぎから認められ、30歳代ではさらにふえ、40歳代後半から50歳代前半にピークを迎えます。20歳代で発症して、仕事や結婚もこれからという大切なときに病と闘わなくてはならなくなった人。また、小さなお子さんを抱えての発症。闘病。そして亡くなられた方。私の祖母も70歳を越え発症、小さな年老いた体にメスを入れ、両方の乳房を切除いたしました。このように、さまざまな人生の悲劇が生まれているのが現実でございます。私自身も乳がん発症のピークのときを迎えていることから、全く他人事ではございません。

こういった現状を踏まえ、早期発見、早期治療の必要性から、本年3月の議会において先輩議員よりマンモグラフィ検診の導入についての質問をさせていただき、その御答弁といたしまして、「乳がん検診における実施要領の改正により、現在行っている視触診に加え、エックス線検査でのマンモグラフィ検査を追加導入するよう県より指導がなされているとのこと。防府市においても山口県予防保健協会による検診車での集団検診の導入が図れるよう協議しているところ」とのことでございます。

松浦市長さんよりは、「自分の健康はやはり自分で守る以外に私は基本的にはないと思っております。そして自分の意志のもとにいろいろな検査を受けたりしていくのが私たちが自分の健康を守っていくことの何よりの手法」、また、「マンモをすべての人に導入するということについては、私は希望する方に」との御答弁でございます。マンモグラフィ検診導入の必要性を重んじられての御答弁と、感謝申し上げます。

山口県内のマンモグラフィによる乳がん検診の実施状況ですが、平成15年度は3町村、平成16年度は新たに6市20町村で行われております。全国的にも広がっており、早期発見ができ、早期治療によって、90%以上の患者が生存できると言われている乳がんので亡くなる人が出ないような体制が確立されていくことは強く望まれているところでござ

ざいます。

そこで、防府市として、マンモグラフィ集団検診導入への今後のお取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、それに関連して、乳がん検診についての啓発運動についてお尋ねいたします。

乳がんによる死亡率が年々増加している理由として、主に乳がん検診についての啓発のおくれが挙げられております。確かに私のまわりの友人に聞いてみましても、不安がないわけでもないのに、何年も乳がん検診を受けていない人が意外と多いのです。必要性を感じている人が少ないと思いました。私自身は40歳を越えてから、毎年欠かさず視触診による検診を受けてまいりましたが、この段階でしこりがあるとわかったのでは遅いだろうと不安を抱きつつの受診でございました。啓発の運動を通して、多くの市民の方々に乳がんの存在自体とそれについての正しい知識、そしてマンモグラフィによる検診制度の必要性を知っていただくことが急務であり、大切だと思っております。防府市としての今後のさらなるお取り組みをお聞かせください。

次に、児童・生徒の防犯対策についてお尋ねいたします。

警察庁の発表によると、平成14年に少年が被害者となった刑法犯の認知件数は40万6,519件で、年々増加する傾向にあります。特に小・中学生が被害者となる傷害事件や、連れ去り事件などが頻発しており、青少年の安全確保が急務となっております。それらの事件の多くが下校時に起こっているのが現状でございます。

ことしも毎月のように連れ去り事件が報道され、私も胸が痛みました。一例を挙げると、5月には千葉市で小5女児が夕方行方不明に、女児は47歳男性に誘拐され、市内宿泊施設に3日間滞在、その後沖縄まで一緒に移動していたという事件。ごく最近では、奈良市の小1女児が下校中、自宅周辺で誘拐され、殺害された事件は犯人がまだ逮捕されておらず、大変痛ましい事件として記憶に新しいところでございます。その5日後には、兵庫県西宮市でやはり下校中、小5女児が見知らぬ男性に無理やり腕をつかまれ、車に押し込まれましたが、男性は車を止めて歩き去り、女児は無事だったという事件。このような現状下、全国的に子どもたちを犯罪から守るためのさまざまな取り組みがされているところでございます。

防府市においても、これまでも防府地区防犯対策協議会の防犯活動の推進をはじめ、子どもたちを地域全体で守り育てる環境を整えるためのさまざまなお取り組みをしてこられました。そして、今年度実施された防犯ブザーの市内全小・中の児童・生徒への支給も大きな抑止力になっていると思えます。

本年9月の議会で、先輩議員の一般質問に対しても、仮称ではございますが、クリー

ンセーフティー活動の立ち上げや、市職員による市内出張時の防犯パトロールは可能であること、小中学生の通学路の安全確保のための地域ぐるみの防犯活動を検討との御答弁をいただいております。このようなお取り組みは、私も高・中・小の子どもを持つ母親として、大変ありがたく感謝しておるところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、これほどまでに全国的に子どもたちが巻き込まれる悲惨な事件が多発していることから、防府市でもいつ起こらないとも限らない状況下、さらに子どもたちの防犯対策をと、強く願うところでございます。

これまでの、子どもを犯罪から守り、支援していく大人側の取り組みはさらなる推進強化されていくものとして、それらに加え、被害を受ける子どもたちにも目を向け、防犯のために子ども自身ができることを探し、推進していく必要があるのではないかと考えております。

そこで御提案申し上げたいのが、警察との連携も必要かと思いますが、1点目、子どもたちの危機管理を目的とした仮称「安全の手引き」の作成、配布でございます。内容といたしましては、例えば下校時に気をつけること。変だなと思った人に出会ったときはどうしたらよいか。防犯ブザーの使い方等々、具体的にイラストを交えて、子どもたちにわかりやすいものを作成したらと思います。

2点目、学校で上記の手引きを活用しながら、保護者と子どもの防犯体験教室を開催ということでございます。目で文章を読み、イラストを見るだけでは防犯意識を育てるには不十分だと思います。子どもたちが知らない大人から誘拐されそうになったり、あるいは痴漢行為をされそうになったとき、恐怖でいっぱいになり、足もすくみ、声も出なくなるでしょう。いやなことをされたときはいやだとはっきりと言う。危ないと思ったらすぐ逃げよう。防犯ブザーをすぐ鳴らそう。知らない人に声をかけられたら、相手とは手を伸ばしてもつかまれないくらいの安全な位置をとっておこう。手をつかまれたらこうしよう、ああしよう等々具体的な方法を教え、実際にロールプレイを通して体験しながら学んでいくというような教室を年1回各小学校で開催できたらと思っております。子どもはもちろんのこと保護者も参加ということで、家庭での防犯意識を高めることにつながるのではないかと思います。

子どもは未来の大切な宝でございます。子どもたちの大切な命を守るため、家庭、地域、学校、そして行政が一体となり、防犯に取り組んでいくことが大変重要と思っております。防府市の今後の子どもたちの防犯対策のさらなるお取り組みをお聞かせください。以上で壇上の質問を終わらせていただきます。

副議長（今津 誠一君） 17番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からはマンモグラフィによる乳がん集団検診の導入についての御質問にお答えいたします。

本市における乳がん検診は現在視触診により実施しており、平成16年度前半で受診者数1,581人となっております。議員御指摘のとおり、女性の一生涯で30人に1人が乳がん罹患する現状であり、厚生労働省におきまして乳がんを早期に発見するため、より精度の高い検診を推進しており、本市におきましても問診及び視触診にマンモグラフィを加えた乳がん集団検診の実施に向けて、現在、関係機関等と協議を進めているところでございます。

次に、啓発運動の推進についてでございますが、乳がんは女性のがん罹患率の第1位となっており、しかも年々増加の傾向にあります。そのため乳がんに関する正しい知識及び検診の必要性等の啓発は重要なことと考えておりますので、今後、早期発見に有効とされております自己触診の方法、また疑わしい場合の早期受診勧奨などにつきまして、市広報や訪問指導、健康教室などの保健事業の機会をとらえまして、一層の啓発活動に努めてまいります。

残余の御質問につきましては、教育長より答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 17番。

17番（高砂 朋子君） 誠意ある御答弁、本当にありがとうございます。関係機関との協議を進めているところとの御答弁をいただきまして、大変心強く思っております。生命、特に女性の生命に関わる大切な問題でございますので、財政緊迫の折ではございますが、一刻も早い導入とより多くの方々が受診できるような助成の体制をとっていただけるよう強く要望したいと思います。

また、啓発運動についてでございますが、今、市長の答弁にもございましたように、市広報等を活用して、しっかりと啓発に取り組んでいきたいと御答弁をいただきました。私といたしましても、特に女性の多い企業であるとか、団体、また公民館など、公共施設にポスターを配布するであるとか、そういった啓発の活動ができればと思っております。また、各地域での乳がんをテーマとした健康セミナーなど開催できればと思っております。今後の積極的な対応、またPRを要望して、この項の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

副議長（今津 誠一君） 以上で1の保健事業についてを終わります。

次は、児童・生徒の防犯対策について、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） まず、子ども向けの危機管理を目的とした仮称「安全の手引き」の作成、配布についての御質問にお答えいたします。

近年、本市におきましても、不審者による声かけ等の事案が発生しており、児童・生徒の登下校時の安全確保は最重要課題の一つであると認識しております。

現在、市内のすべての小・中学校では、不審者侵入の際に安全に避難できるよう不審者対応避難訓練を実施しております。また、登下校時における不審者情報が寄せられた場合には、発達段階や地域の実情に応じた的確な指導がなされております。本市では、市内の全小・中学生に防犯ブザーを支給いたしました。各学校では具体的な場面を想定して、その使用法を指導しておるところでございます。

さらに教育委員会や警察署から配布される防犯に関する文書やパンフレット、学校独自に作成している安全マップ等を利用した指導等もなされておりますが、各学校間で情報交換をし合うことによって、より充実した指導がなされるよう、各学校に指導してまいりたいと考えております。議員御提案の「安全の手引き」は、児童・生徒が自分で危険を回避する能力をさらに向上させるために大変有意義であると考えておりますので、今後、関係機関と連携しながら、児童・生徒が見てよくわかる「安全手引き」のようなものについて研究してまいりたいと考えております。

次に、「安全の手引き」を活用した保護者と子どもの防犯体験教室の開催についてお答えいたします。学校では不審者対応避難訓練のほか、「子ども110番の家」の活用の指導、複数下校の奨励など、登下校時の安全に関しても、さまざまな機会をとらえて指導しておりますが、議員御提案のとおり、登下校時の不審者との遭遇を想定した「保護者と子どもの防犯体験教室」は、特に小学校の児童が自分で危険を回避する能力を身につけるため大変有効であり、また、保護者の安全意識の高揚にも役立つものと考えております。

今後、関係機関の協力を得ながら、効果的な実施の方法を検討してまいりたいと考えております。

副議長（今津 誠一君） 17番。

17番（高砂 朋子君） 教育長よりのさまざまなこれまでのお取り組みに本当に感謝申し上げますとともに、これからも関係機関との検討を研究してまいりたいとの御答弁に本当に感謝の思いでいっぱいでございます。私には今、高、中、そして小学6年生の子どもがおりまして、この11年間、毎年夏休みの前には、小学校に消防署の方を招いての救急蘇生法の講習会というのがございましたので、参加してまいりました。また、毎年、警察と市の交通安全推進室の御協力で、3月には自転車交通安全教室、4月には新1年生を対象に交通安全教室が開かれてまいりました。こういった取り組みのように、今後、防犯

体験教室といったものも定例化され、家庭、地域、学校、そういったより多くの方々に防犯意識が高まって、広まっていくことができると、子どもの命を守っていくための活動につながるのではないかと、そのように思っております。

防犯は安全教育から始まると言われております。ぜひともこれからの研究課題にしっかりと取り入れていただき、早期導入に向けてのお取り組みを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（今津 誠一君） 以上で、17番議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 次は11番、山本議員。

〔11番 山本 久江君 登壇〕

11番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。一般質問の最後になりました。本当に長時間の質問の中で大変お疲れとは思いますが、最後までよろしくお願いをいたします。それでは通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず、最初に、市アンケート調査の結果についてお尋ねをいたします。御承知のように第三次防府市総合計画後期基本計画の策定に当たっての市民のニーズや満足度の把握と、合併問題に対する市民の考えを聞き、今後の市政の参考にすることを目的に、アンケート調査が10月に実施をされました。そして、その単純集計の結果が先日発表されております。その中で2市4町の合併協議が休止となり、その後1市4町の合併協議会が設置された現段階では、防府市は単独で市政を運営する可能性が高くなったがどう思うか、こういった質問に対して、「これまでどおり単独市政でよい」が最も多く52.3%、次いで「どちらとも言えない」が23.3%、「単独市政ではなく1市4町との合併を目指すべき」が20.7%となりました。合併に関わる市の将来の方向を尋ねた質問にこのような結果が出たことにつきまして、まず市長はどのように受け止めておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、防府市が目指すまちづくりの方向を尋ねた質問では、回答者は3つまで選ぶ方法で次のような結果が出ております。「防災・防犯・交通安全などの安全対策がしっかりした安心して暮らせるまち」が最も多く47.7%、次いで「病院などの医療体制や高齢者や障害者のための福祉サービスが充実したまち」、これが46.4%、それから「企業の立地が進む、働く場の豊かなまち」が43.5%となっております。また、防府市の住みよい理由が「気候が温暖で生活しやすい」、「山や海などの自然環境に恵まれている」これを挙げた回答者が非常に多かったのも特徴でございます。回答者の約64%、3人に2人が50歳以上という状況ではありますが、市民から出されたこのような意見を今後市と

してどのように生かしていくお考えか、お尋ねをしたいと思います。

質問の第2点目でございます。教育施設の改築についてでございます。小・中学校の老朽化した屋内運動場及びプールの改築についてお尋ねをいたします。

築後40年以上が経過し、老朽化著しい屋内運動場の早期改築につきましては、これまでも繰り返し質問をさせていただきましたが、来年度の予算編成時期に今、当たりまして、また何よりも行政の責任として、児童・生徒に安全で快適な教育環境をつくる立場からすれば、こうした状況が放置されていることをぜひ改めていただきたい、こういう思いで、今、壇上に立っております。

ことし3月定例市議会での私の一般質問に対する答弁で、市長は次のように述べておられます。「老朽化著しいこれらの学校が後回しになってしまったということ、胸の痛いところで、一刻も早く何とか計画を立てていかなければならないと感じている」、このように早急な改築の必要性を認めておられます。屋内運動場が日々の児童生徒の授業や部活動の場だけではなくて、地域住民の文化・スポーツの交流の場としても利用され、台風など災害時には避難所としても使われる場合があります。その意味ではまさに屋内運動場が地域のセンターとしての役割をも果たしております。

これまで市の考え方は屋内運動場の整備に関しましては、建築年、老朽度、構造、使用頻度、狭隘度や交流の場としての不便さなどを総合的に加味をして、年次計画的に改築を進めると、このように言われております。関係地域住民からも要望の強い、まさに待ったなしのこの改築がぜひ新年度予算に反映をされますように積極的な御回答をよろしくお願いを申し上げます。

また、市内小中学校のプールにつきましても、構造、老朽度など、学校によりかなり格差がございます。計画的な整備を要望いたしますが、どのようにお考えか、御答弁をお願いいたします。

質問の大きな3点目ですが、生活保護行政についてでございます。生活保護制度は御承知のように、すべての国民に最低限度の生活を保障する、いわば今日の社会における生活困難の最後の受け皿となるものでありまして、憲法25条の生存権に基づいて国の責任において実施されております。ところが国では三位一体改革として、1985年以来の国庫負担率引き下げに手をつけようといたしてしております。厚生労働省が求めておりますのは、現在の国庫負担75%から最大50%への大幅な引き下げで、5,700億円の削減とも言われておりますが、もしこれが実施をされますと、地方自治体への影響は極めて深刻なものとなります。

国の社会保障審議会に設置をされました「生活保護制度のあり方に関する専門委員

会」でも、委員から「国庫負担は制度の根幹に関わる問題であり、引き下げは非常に危険だ」、こういう意見。また、「社会保障の最後の砦としての位置づけを明確にしてほしい」、あるいは「生活保護には独自の位置があることを強調したい。実際にナショナルミニマムがどう確保されるのかを慎重に考えないと後世に禍根を残す」などと意見が出されておりますが、政府は2006年度実施を目指しております。

国庫負担率の引き下げは今日の給付基準の引き下げなど、厳しい給付抑制にさらに追い討ちをかけまして、まさに市民、住民にとっても大変でございます。市としても国に対し、市財政及び住民に大きな影響を及ぼす生活保護費の国庫負担率引き下げは行わないよう強く要望していただきたいと思いますが、いかがお考えでございましょうか。

次に、級地引き上げについてお尋ねをいたします。厚生労働省は地域によって生活費にかかるお金が違うという、こういう理由で、全国を1級地から3級地に分け、さらにそれを1と2に分けて、基準額に差をつけております。防府市は2級地の2になっておりまして、山口市は2級地の1で、例えばどういう格差が生じますかというのと、高齢者単身世帯の場合、防府市と山口市の差は同じ条件で年間3万円以上の差がございます。級地の引き上げについてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

最後に、住宅扶助特別基準についてもお尋ねをいたします。生活保護の扶助の一つである住宅扶助は一般基準額が低すぎて、県が特別基準を決めておりますけれど、中国地方で最も低いこの基準は単身世帯の場合、3万1,000円で、公営住宅に入居できなければ民間住宅で基準額以下の借家を探すことはほんとうに大変でございます。この特別基準が実態に合った民間家賃額に引き上げられるよう国に要望していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

生活保護制度が本当に深刻な市民生活の実態に即した改善と運用がされるよう要望いたしますして、壇上からの質問を終わらせていただきます。どうか積極的な御回答をよろしくお願い申し上げます。

副議長（今津 誠一君） 11番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは市民アンケート調査の結果についての御質問にお答えします。

今回の市民アンケートは第三次防府市総合計画の後期基本計画策定に当たり、市民のニーズや満足度を把握し、計画策定の基礎資料にするとともに、合併問題に対する市民の皆様のお考えをお聞きし、今後の市政の参考にすることを目的に、18歳以上の市民5,000人を対象に10月中旬から末にかけて実施いたしました。その単純集計がまと

まり、集計結果を12月1日に議員の皆様にお配りいたしておりますので、御理解いただいていると思いますが、改めてその内容について御説明いたします。

市民アンケートの送達数は4,971件で、有効回答数は2,374件、回答率は47.8%でした。またこのアンケートは2市4町合併協議会が休止となり、その後、徳地町が参加された形での1市4町合併協議会が設置された段階においてお尋ねしたものです。

最初にお尋ねの、合併に関するアンケート結果についてですが、設問の中で2市4町の合併協議が休止になった経緯を御理解いただいているかどうかをお尋ねしたところ、「理解できた」または「どちらかという理解できた」と回答された方が77.8%でした。このことから、2市4町の合併協議の休止の経緯については、多くの方に御理解いただいているものと思っております。

次に、これからの市政について、単独市政か、1市4町との合併を目指すべきかをお尋ねいたしましたところ、「これまでどおり単独市政でよい」が52.3%、「単独市政ではなく1市4町との合併を目指すべき」が20.7%、「どちらともいえない」が23.3%という結果でした。この結果から、これまでどおりの市政運営を望む回答が「1市4町との合併を目指すべき」という回答の倍以上、全体の過半数を占めており、市民の皆様にも単独市政の運営について御理解をいただけたものと判断しております。

なお、「どちらともいえない」という回答が多く見られたことは、市民が防府市と徳地町との合併協議会設置を求める徳地町の住民運動について、重大な関心を持っておられる結果ではなかろうかと考え、今後の成り行きを見守りたいと思っております。

以上のことから、これまでどおり単独で市政を運営する可能性が高くなったわけですが、将来にわたって盤石の防府市を構築するため、引き続き行財政改革を推進し、行政自体のスリム化に努めてまいりますので、市議会並びに市民の皆様への御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

続きまして、将来のまちづくりの方向についての御質問にお答えいたします。

市民アンケートにつきましては、平成10年に現在の第三次防府市総合計画を策定する際にも実施しておりますので、今回はその後の市民の皆様への御要望の変化等を把握するため、前回とほぼ同じ内容の設問でお尋ねしたものです。具体的には防府市の住み心地や住み続けたいかどうか、あるいはこれからどのようなまちづくりを目指すのがよいか、などをお尋ねいたしました。

単純集計の段階ではありますが、「大変住みよい」「まあまあ住みよい」とお答えいただいた方が8割を超えるなど、大変心強く思っておりますとともに、市民の皆様がこれからのまちづくりの方向性として望まれるものとして、「防犯・防災・交通安全などの安

全対策がしっかりした安心して暮らせるまち」、「病院などの医療体制や高齢者や障害者のための福祉サービスが充実したまち」、「企業の立地が進む、働く場の豊かなまち」などが上位にあるなど、目指すべき方向性をお示しいただいたものと考えております。

今後、総合計画の前期基本計画が平成17年度で終了いたしますので、平成18年度以降の後期基本計画を策定することとなりますが、今回のアンケートについて、年齢、階層などによるクロス集計等に基づく詳しい分析を行い、市民の皆様の貴重な御意見として、後期基本計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

また、基本計画は防府市の今後5カ年のまちづくりの方向性を定める重要なものですので、市民の参画をいただける委員会等を設置して、市民の皆様とともに策定してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長、健康福祉部長から答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） それでは、二、三点質問させていただきたいと思います。今回、この調査は18歳以上の市民5,000人を年齢、地区、性別で無作為抽出をして、アンケートを配布されたわけですが、有効回答率が、今お話にありましたように、47.8%、2,374件が有効であったとのことでございます。この結果をどう見ておられるのか。もっと言えば、市民の意向を十分に反映された形での結果だと思っておられるのか。そのあたり、統計の上からも専門でいらっしゃると思いますので、そのあたりを御答弁をいただきたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず有為性でございますけれども、私は専門家ではありませんけれども、昨日の放送で小泉内閣の支持率の放送がございました。これは全国に直接電話をかけるアンケートで、全国で2,000人ちょっとの電話調査をして、回答が1,000人を越えておりました。その中で、いわゆる小泉内閣の支持率というものが、公の放送で発表されているわけでございます。このようにアンケート調査をいたしますときには、やはり回答のサンプル数等々につきまして、一般的に1,000を越せばその意向を示しているということが言われております。

15年に合併について3,000人に対するアンケートをいたしまして、やはり50%前後のサンプルを得ましたけれども、そのとき議会の方から、このような御質問もいただいておりますので、今回は3,000人を5,000人に増やすことによりまして、回答が2,000を越すというような状況でございますので、精度の確率はかなりの確率で上がっているというふうに考えております。

ということで、民意といったものについては、その方向性をきちっと示しているというふうに思っております。

なお回答率につきましては、周辺の町で行われたときについても46%台であったと記憶しておりますので、この種のアンケートにつきましては47%もの回答をいただければ、それなりの民意をあらわしているというふうに考えております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 次に、県央部2市4町の法定協が、御承知のように、将来のまちづくりのあり方をめぐり意見の違いから休止状態になったと。そして、事実上破綻したわけですが、一方、1市4町は新市の設立を目指して動いておられると。こういう状況の中でこれからの防府市のまちづくり、どのように考えていくのか、非常に大事なことだというふうに思いますが、私は防府市にとって、自立したまちづくり、防府の豊かな歴史と文化を生かして、市民の方々の声も積極的に生かして、住みよいまちづくりを進めていく今、本当にチャンスだと考えております。その意味で、市長も先ほど御答弁をいただきましたけれども、単独市政に望む御決意のほどを改めてお願いをしたいというふうに思います。

副議長（今津 誠一君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたが、単独市政継続の可能性が極めて高い状況下でございます。もとより防府市は市制施行後約70年を経過しておりますし、この地が周防の国府の所在地として、この界隈の中心地として栄えた歴史もございます。また、天然の良港にも恵まれ、1級河川佐波川の恵みとともに市内には県下最大の平野を有しております。その平野には古くから産業が興り、近年では近代産業が立地をしております。また漁業、農業、林業を含めたあらゆる産業がこの地にはあるわけでありまして、私はすべての要素を兼ね備えた都市ではなかろうかと、そのように思っております。

すべての要素を兼ねているということは、恵みもございます、と同時に、それによる災害もときにはもたらされることもあるわけございまして、いろいろな意味での配慮を常にしていかななくてはならないことは申すまでもございません。

そういう意味におきましては、昨日の御質問でも答弁をいたしておりますが、都市経営ということに対しては、今こそ絶好のチャンスである。このときを逃さずにしっかりと、市民に愛される、より愛される都市を築いていくために私どもは全力を挙げて頑張っ
てまいらねばならない、そのように考えているところでございます。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） これからのまちづくりの方向性では、アンケートでは先ほども御答弁がありましたように、「防災・防犯・交通安全などの安全対策をしっかりと安心して暮らせるまち」それから「病院などの医療体制や高齢者や障害者のための福祉サービスが充実したまち」さらに「企業の立地が進む働く場の豊かなまち」、こういうまちを望む声が大変多かったわけですがけれども、この2006年度からの後期計画にこうした市民の意向を反映させていく、思いを反映させていくために具体的に、少し説明もありましたけれども、もっと具体的に、今後、この1年かけて、どのような取り組みを行っていくのか、もう少し詳しい御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 市長。

市長（松浦 正人君） アンケートの集計、単純なものは出ておるわけですが、クロスしたアンケート集計結果というものにまだ接しておりません。そのようなものを精査しながら、そして後期の基本計画がちょうど平成18年から立ち上がるわけですので、17年度、来年はその計画策定の年でございますので、市民の皆様方の御意見をもとに、そしてまた委員会等の中にも市民の方々に御参画いただく中で、計画を策定してまいり、議会の皆様方と御相談をしながら、まちづくりの確たる目的、あるいはまた計画を立ててまいりたいと、そのように思っているところでございます。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 御答弁にもありましたけれども、やはりこれからのまちづくりを考えたときに、キーワードは、私は住民参加、または市民参画であるというふうに思っております。そのための体制づくりも今後大いに検討していただきまして、この防府市が本当に住みよいまちづくりが取り組まれていくように要望いたしまして、次に移りたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 以上で1の市民アンケート調査の結果についてを終わります。次は2の教育施設の改築について。教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 教育施設の改築についてお答えいたします。

まず、小・中学校の老朽化した屋内運動場の改築計画についてですが、現在、桑山中学校の講堂の増改築工事を平成16年度及び17年度事業として実施しております。佐波小学校、大道小学校及び右田中学校、華西中学校、小中2校ずつ、これについても順次改築したいと思っております。

御承知のとおり、本市の学校施設は文部科学省及び防衛庁の補助事業に関わるものが多く、関係省庁並びに市の財政面との調整も必要になってまいります。また、本年度から進めております学校給食共同調理場の建設が具体化していくなど、厳しい財政状況の下で

ありますが、早い時期に屋内運動場の改築を実施していきたいと考えておりますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、プールの改築についてですが、プールの整備も年次的に進めてきておりますので、議員さん御指摘のとおり、改築年、構造に差がございます。古い建築年次のもはすべてコンクリート構造であり、学校からの要望もあり、水槽表面の劣化等が見られるプールについてはその都度改修を実施しており、今後とも児童・生徒の安全の確保を念頭に、改修・整備を進めてまいりたいと考えております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） これまでの御答弁とあまり変わっておりませんが、屋内運動場の改築に当たっての市の考え方、これは私も壇上でも述べさせていただきましたけれども、建築年、老朽度、構造、使用頻度、狭隘度、あるいは交流の場としての不便さ等、総合的に加味していく、そして年次計画的に改築を進めると、こういうふうになっておりますけれども、市民の皆さんが大変不満に思っておられるのは、ではその計画的にという、計画性というのとは何なのか、その計画を具体的に示していただきたいというのが皆さんの思いであろうと思うのですね。そのあたりいかがでございましょうか。御答弁お願いします。

副議長（今津 誠一君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 計画性ということでございますが、議員御承知のように、学校校舎の改築につきましては、牟礼小の大規模改修、それと小野の移転新築という大きな校舎改築が終わりました。で、次にやはり予定されるのが教育委員会といたしましては、やはり屋内運動場の改修に取り組まなければならないと、このように考えています。では、いつ、どこからということになりますと、この辺はまだいろいろ財政面もございまして、できるだけ、校舎改築終わりましたので、教育委員会としては次は屋内運動場に移りたいと、このように考えております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 小・中学校の校舎及び屋内運動場について、平成15年度から3カ年にわたって耐震度調査が行われておりますけれども、ちょうど今、中間点だろうと思いますが、もし、現時点での結果がわかれば教えていただきたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） 耐震診断につきましては、平成15年から17年の3年間で一次の診断をするようになっております。この一次診断、まだ17年度が残っておりますが、一次診断をすべての小・中学校でやった後に、まず防府市の中で計画策定委員会に

諮ります。一次診断の、今、若干見たところでは、やはり二次診断の必要性があるという
ようなのが多くございます。

ですから15、16、17で実施しました一次診断すべてを防府市の計画策定認定委員
会に諮ります。それで、その審査結果に基づいて二次診断に入ります。二次診断となり
ますと、改築、補強ということが入ってきますけど、この二次診断の結果は今度は県の評
価委員会に諮って判断を仰ぎます。ですからそれで補強するか改築するか、なおまだ三次
の診断にいくかと、このような結果になっております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 御承知のように、屋内運動場というのは日々児童・生徒が学
ぶ場でございます。一方、台風とか、地震とか、そういう自然災害のときには避難場所
あることもはっきりいたしております。この屋内運動場が実は公共施設の中で40年以上、
佐波小、大道小学校それから華西中学校の屋内運動場は経過をしているわけですから、実
は公共施設の中で相当、市内の公共施設の中でも古い建物になっております。そこが災害
時には避難場所になるわけですね。極めて深刻な問題。災害時に避難場所に行ったらそこ
が大変危険な場所であったと、笑うに笑えないような状況が実は生まれてくるのではない
かという、大変危惧をいたしております。児童・生徒をはじめ、避難された、まさに市民
の生命に関わる問題であろうとも考えております。市長さんは常に安心・安全なまちづく
りを言われておりますけれども、その立場から、この屋内運動場の改築、その面からでも
早急に取り組んでいただきたいというふうに思うのですけれども、そのあたりいかがでし
ょうか。

副議長（今津 誠一君） 市長。

市長（松浦 正人君） 今日まで、この観点からの御質問、各議員からいただいている
ところがございます。その都度答弁させていただいております。一刻も早く、改築に向け
た形が出て行かなくてはいけない、このように感じているところがございます。今、先
般からも具体的に小学校2校、中学校2校、急ぐところについての、財政の方とも話をし
ておるわけでございますけれども、しかるべき計画を立てて、早急にこれに着手してい
かなくてはならない。そういう意味におきましては、公共施設の中でも最優先の事柄である
と、そのように認識をいたしておりますので、しばらくお時間をいただけたらと、このよ
うに思っているわけでございます。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 市長も今おっしゃいましたように、一刻も早く何とか計画を
立てなくてはならない。教育委員会も、次にやるのは校舎に続いて体育館だとおっしゃる。

なのに計画すら示すことができない状況が今あるわけです。その理由は本当に一体何なのかと思うのです。3月議会のときに市長は、「思いはあるけれどもお金がない」というふうな御答弁をされたと思うんです。しかし、振り返ってみますと、例えば多々良高校の移転のときに2ヵ年で市の予算10億円を、約10億円をかけて大道駅を改築し、周辺整備もされました。松浦市長さんの決断で、こういう事業に約10億円ですよ、屋内運動場3個分です。これを思い切って投入されたわけです。そうしますと、お金がないのではなくて、この屋内運動場の非常に老朽化した危険な状況を何とか改築をしなくてはならないという、の必要性を感じておられるのかどうかという、改めてそのことを問わざるを得ないと思うのですね。そのあたり、市長さんはずっと、助役さんのお話ですと給食を食べに各学校を回っておられるというふうにお話を聞きましたけれども、学校の実情もよく御存じだろうと思いますが、改めて、いかがでしょうか。そのあたり、お願いをいたします。

副議長（今津 誠一君） 市長。

市長（松浦 正人君） 十分承知をしております。お金は相変わらずございませんが、お金を少しでもつくりだしていくといえますか、生み出していくといえますか、その努力に全力を尽くしておりますので、その中から御要望に応えられるように最優先で考えてまいります。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） これまでの議会の中でも、何人もの議員がこの問題を質問いたしました。そして、地域からは陳情も出ましたし、署名も執行部の方に上がってまいりました。これほど望まれた屋内運動場の改築はないと思います。その上で、新年度にそのことがつなげていけるのかどうか、最後にお答えをお願いしたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 市長。

市長（松浦 正人君） 財政当局にはそのような形が打ち出せないかということで、今、投げかけをいたしているところでございます。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 要望を行いたいと思いますが、まさに将来を担う子どもたちがこうした状況にいつまでも置かれているという、この状況を一刻も早く改善をしていただきたいと。安心・安全な場で子どもたちが学ぶことができる、これは、市の、行政の責任だと思っておりますし、今の状況はまさに怠慢だと言われても仕方がないと思います。ぜひとも検討がされるように強く要望をさせていただきます、この項は終わらせていただきます。

副議長（今津 誠一君） 以上で2の教育施設の改築についてを終わります。

次は3の生活保護行政について。健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） それでは、生活保護行政についてお答えいたします。まず第1点目の生活保護費国庫負担金の補助率の引き下げにつきましては、三位一体の改革の中で検討されているところでございますが、地方六団体は、本年11月に開催されました国と地方の協議の場において、地方の意見として、「生活保護制度の運営は国の事務であり、地方は法定受託事務として国の包括的な責任のもとに事務を行っている。その適切な運営の確保について、地方に責任を転嫁し、国の責任を免れるようなことがあってはならない」、また、「法定受託事務に関しては、少なくとも4分の3以上を国が負担すべきであり、生活保護費負担金の補助率を引き下げることには到底容認できない」との基本的な考えを一貫して主張をしております。

御存じのとおり、この生活保護費国庫負担金の補助率の見直しにつきましては、先般の政府与党合意により、「平成17年度は実施せず、地方関係団体が参加する協議機関を設置して検討を行い、平成17年秋までに結論を得て、平成18年度から実施すること」とされたところでございます。

本市といたしましては今後も引き続き、「補助率引き下げは容認できない」との基本的な考え方のもと、国の動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、2点目の生活保護基準の級地引き上げについてでございますが、同一経済圏内に所在する市町村間におきましては、住民の消費実態等に大きな格差は見られないところでございます。

この級地区分による格差につきましては、県内諸地域でも疑問の声があるところであり、今年度、県内福祉事務所からの改正意見として、近隣市町村との均衡を考慮した級地区分の見直しを行うよう、県を通じて厚生労働省へ改正を要望しております。

最後に、3点目の住宅扶助特別基準についてでございますが、御指摘のとおり、現行の特別基準では住宅確保が容易ではないということは本市のみならず県内福祉事務所が共通して認識するところでございます。

したがって、先ほどの級地区分と同じく、今年度県内福祉事務所からの改正意見として、住宅扶助特別基準額を実態に即したものにすよう、県を通じて厚生労働省へ改正を要望いたしておるところでございます。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） ありがとうございます。ぜひ国に対し、要望を行っていただきたいと思いますが、少し防府市の状況に立ち入って、質問をさせていただきたいというふうに思います。全国的にも失業者数の増加や企業の倒産とか、それからリストラとか、

所得の落ち込みですね。それから多重債務の方々がふえている。こういう状況の中で、住民生活の困難さが非常に深刻になってきておりますけれども、我が市の場合、生活保護世帯がこの5年間でどのくらいになってきているのか。決算額ともあわせてお尋ねをしたいというふうに思います。

副議長（今津 誠一君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 5年前と比較して、ということでございますが、平成10年度の末で世帯数が397世帯、15年度末の世帯数が528世帯でございます。差が131世帯でございます。それから決算額の方ですが、10年度末で百万円単位で申し上げますが、10億3,200万円、15年度末が13億3,000万円、その差が約2億9,800万円となっております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 大変、生活に困難が生まれている状況がこの数字を見てもわかると思うのですが、もし、検討されております国庫補助率の引き下げが行われますと、市にどの程度の影響が生まれてくるのか、試算されておりましたら御答弁をお願いいたします。

副議長（今津 誠一君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 国庫負担額が現在4分の3でございますが、それが3分の2になった場合ということで、例えば平成16年度の予算額で申しますと、補助費予算額は現在、14億1,400万でございます。それに関しまして、防府市の負担を4分の1とする、一般財源といたしますと3億5,300万円が、4分の1の場合です。そして、もし3分の1を防府市が負担するということになりますと、4億7,100万円、その差が約1億1,700万円になります。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 今の状況でいきますと、1億以上の影響が出る、大変な問題だというふうに思うのですね。調べましたら、市長会はもちろんですが、京都市や大阪市など、政令指定都市市長会が12月9日、生活保護費の国庫負担率の見直しに関する要望を政府に対して出してありますが、これをちょっと御紹介をさせていただきたいと思いません。特に指定都市の場合は、やはり保護率も高く、大変な状況があるということで、こういう市長会、指定都市市長会からの要望が出されたわけですが、御紹介をさせていただきたいと思いません。

「生活保護制度は憲法第25条が保障する生存権の最後のよりどころとしての役割を果たしており、生活保護法第1条においても国の責務が明確に規定され、その財源について

は本来国が全額を義務的に負担すべきものである」というふうに述べて、以下ちょっと省略いたしますが、「生活保護費国庫負担率の引き下げは、地方自治体の独自性や創意工夫を促すことを目的とする三位一体改革の趣旨に沿わないばかりか、単に地方自治体の財政負担の増加をもたらすものに過ぎず、指定都市市長会としても、これは単なる国の責任放棄であり、国の歳出削減を地方にしわ寄せするものと言わざるを得ないと、断固反対してきたところである」というふうに述べております。そして、さらに「被保護者の自立支援施策の充実などをはじめ時代に即した制度に改善されるよう提案をしたところである」というふうな形で、強く国庫負担率の引き下げについては反対だという、こういう立場を表明し、要望がされております。ぜひ市といたしましても市長会を通じて要望をお願いしたいというふうに改めてお願いをしておきます。

それから、級地の問題ですけれども、これも壇上でも申しあげましたように、同じ年齢で、たとえば単身高齢者の場合でしたら、2級地の1と2級地の2の場合、山口市と防府市の場合でしたら、老齢加算を除いて、それから住宅扶助を除いた場合に年間3万円以上の差があるんですね。それほど経済的な状況も変わらない中で、2級地の1になるのと2級地の2になるのではこれだけの差があると。で、単身高齢者の場合は1類、2類、合計しますと、生活保護費は大体7万ぐらいです。7万ぐらいの方が年間3万ぐらいの差が出てくるというのは大変な問題であろうというふうに思いますので、ぜひ県を通じ国に要望していただきたいと思います。

それから、家賃の問題ですけれども、お尋ねをいたしますが、現在、生活保護世帯のうち、どの程度の方がまさに生活扶助を削りながら基準を上回る家賃を払っておられるのか。数がわかりましたらお願いをいたします。

副議長（今津 誠一君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 家賃の件でございますけれども、単身世帯の基準額が3万1,000円でございますし、その3万1,000円の部分につきましての基準を超えた方が32世帯、それから2人以上の世帯の場合には基準額が4万円となっております、これを超える世帯が10世帯、合計42世帯ほど借家に住んでおられるということになっております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 基準が単身の場合、3万1,000円なんです。家賃3万円程度の借家を探していくことというのは本当に大変だと思いますが、今、県内の民間の平均家賃額、どのぐらいか、もし調べておられましたら御答弁をお願いいたします。

副議長（今津 誠一君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 統計として、平成15年の住宅土地統計調査、これは県がしておる調査でございますけれども、民営の賃貸住宅の家賃、平均家賃額は4万8,000円と出ております。

副議長（今津 誠一君） 11番。

11番（山本 久江君） 民間の家賃が4万8,000円、本当に生活保護を受ける場合に、基準の、単身の場合3万1,000円のそういう借家を探していくこと、公営住宅に入居できればそれが一番いいのですけれども、それがなかなか住宅が空いていないということで、いきおい民間の家を探すようになるわけですけれども、なかなか払える基準になってないわけですね。ぜひこの点につきましても、これも私も壇上で言いましたけれども、山口県の基準が中国地方で最低なんですよ。ほかのところはもっと高いのですが、ぜひ改めていただけるように強く要望をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

まさに、生活保護制度、今、大きな曲がり角に来ている状況でございますので、本当に住民の方々にとって、また生活保護制度が憲法第25条に基づいたそういった制度になるように、市としても国に対し、強く要望をしていただきたい、そのことをお願いいたします、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（今津 誠一君） 以上で、11番議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は12月22日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

午後2時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年12月14日

防府市議会 議長 久 保 玄 爾

防府市議会副議長 今 津 誠 一

防府市議会 議員 弘 中 正 俊

防府市議会 議員 木 村 一 彦